

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【事業年度】	第83期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	竹田印刷株式会社
【英訳名】	TAKEDA PRINTING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木 全 幸 治
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市昭和区白金一丁目11番10号
【電話番号】	(052) 871 - 6351 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 経営統括本部長 細 野 浩 之
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市昭和区白金一丁目11番10号
【電話番号】	(052) 871 - 6351 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 経営統括本部長 細 野 浩 之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	34,751	36,913	36,155	35,651	31,108
経常利益 (百万円)	771	793	669	588	478
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	537	571	373	381	1,342
包括利益 (百万円)	804	863	540	308	1,025
純資産額 (百万円)	14,948	15,687	15,023	15,226	14,048
総資産額 (百万円)	29,946	32,129	31,111	30,956	29,605
1株当たり純資産額 (円)	1,842.04	1,933.67	1,843.08	1,857.54	1,708.14
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	66.80	71.04	46.31	47.08	164.80
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	49.5	48.4	47.9	48.8	47.0
自己資本利益率 (%)	3.7	3.8	-	2.5	-
株価収益率 (倍)	8.2	14.3	-	11.8	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,322	1,842	2,010	727	68
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	486	818	1,108	856	1,247
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	798	658	109	244	672
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	4,189	4,555	5,341	4,963	4,575
従業員数 (名)	1,093	1,089	1,080	1,053	1,062
(ほか、平均臨時雇用人員)	(166)	(171)	(180)	(194)	(200)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第81期及び第83期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第79期、第80期及び第82期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第81期及び第83期の自己資本利益率、株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

4. 従業員数は、就業人員数であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月
売上高 (百万円)	18,269	17,381	16,627	16,818	14,067
経常利益 (百万円)	440	256	250	168	219
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	322	219	603	27	1,519
資本金 (百万円)	1,937	1,937	1,937	1,937	1,937
発行済株式総数 (千株)	8,781	8,781	8,781	8,781	8,781
純資産額 (百万円)	13,084	13,266	12,366	12,059	10,679
総資産額 (百万円)	20,922	21,132	20,416	19,810	18,795
1株当たり純資産額 (円)	1,625.55	1,648.19	1,529.74	1,483.50	1,310.31
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	14.00 (6.00)	18.00 (7.00)	16.00 (8.00)	16.00 (8.00)	10.00 (4.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	40.12	27.20	74.74	3.36	186.62
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.5	62.8	60.6	60.9	56.8
自己資本利益率 (%)	2.5	1.7	-	-	-
株価収益率 (倍)	13.8	37.4	-	-	-
配当性向 (%)	34.9	66.2	-	-	-
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人 員) (名)	581 (82)	580 (92)	576 (98)	572 (106)	574 (107)
株主総利回り (比較指標：TOPIX) (%)	113.1 (114.7)	208.8 (132.9)	141.2 (126.2)	124.3 (114.2)	146.6 (162.3)
最高株価 (円)	575	1,200 1,197	1,053	968	720
最低株価 (円)	490	960 519	602	501	510

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第81期、第82期及び第83期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第79期及び第80期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第81期、第82期及び第83期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 従業員数は、就業人員数であります。

5. 第80期の1株当たり配当額18円には、東京証券取引所市場第二部上場の記念配当4円が含まれております。

6. 最高・最低株価は、2018年1月26日より東京証券取引所第二部におけるものであり、それ以前は名古屋証券取引所市場第二部におけるものであります。なお、第80期の最高・最低株価のうち 印は名古屋証券取引所市場第二部におけるものであります。

2【沿革】

- 1924年1月 名古屋市東区久屋町5丁目3番地において、武田商店印刷部として創業。
- 1931年1月 武田商店を合資会社武田商店へ法人組織化。
- 1941年5月 合資会社武田商店を武田印刷合名会社に組織変更。
- 1944年9月 名古屋市東区石町1丁目14番地に平版工場を開設。
- 1945年5月 商号を竹田印刷合名会社と変更。
- 1946年7月 本社工場活字鑄造部を名古屋市中区流町60番地に移し、合資会社光文堂活版製造所として分離し、営業開始。
- 1946年11月 名古屋市東区の平版工場を分離独立させ、竹田精版印刷株式会社（資本金18万円）を設立。
- 1950年8月 印刷工程の一貫体制を目的に竹田印刷合名会社（消滅会社）と竹田精版印刷株式会社（存続会社）は合併し、竹田印刷株式会社（資本金500万円）に商号変更。
- 1964年10月 東京への営業拠点として、東京都中野区に竹田印刷株式会社（東京）（資本金2,000万円）を設立。
- 1967年11月 企画分野の充実を図る為、本社企画部門を分離独立させ、名古屋市中区に株式会社光風企画（資本金1,000万円）を設立（現・連結子会社）。
- 1972年4月 コンピュータによる情報処理システムとして電算写植システムを導入。
- 1986年4月 大阪市東区に大阪営業所（現関西事業部）を開設。
- 1987年4月 拡印刷への第一歩として本社製版部にファインプロセス課（現在は事業部に昇格）を設け、高精度製版システムを確立。
- 1991年4月 竹田印刷株式会社（東京）を吸収合併。
- 1991年8月 本社敷地内に物流センターとして立体自動倉庫を建設。
- 1992年4月 株式会社（旧）光文堂を吸収合併、株式会社（旧）光文堂の営業部門は株式会社（新）光文堂（旧光文堂機械販売株式会社）へ営業譲渡（現・連結子会社）。
- 1993年2月 愛知県海部郡甚目寺町にスタジオエース1（ワン）を建設。
- 1996年1月 株式を名古屋証券取引所市場第二部に上場。
- 1997年3月 本所にCTPシステム（ダイレクト刷版方式）を導入。
- 1997年5月 高辻・越谷の両工場を新增設するとともに最新鋭のオフセット輪転機を導入。
- 1999年11月 中部事業部が、品質管理システムISO9001の認証登録。
- 2000年9月 中堅印刷会社である株式会社かみたに（資本金6,000万円）の株式総数の51%を取得し子会社化。
- 2000年12月 関東事業部が、品質管理システムISO9002の認証登録を果たすとともに、中部事業部が、環境マネジメントシステムISO14001についても認証登録。
- 2002年9月 株式会社かみたにの株式総数の残り49%を取得し完全子会社化。
- 2002年11月 関東事業部が、環境マネジメントシステムISO14001の認証登録。
- 2003年4月 紙器やラベル・シール類などの印刷業を営む日栄印刷紙工株式会社（資本金1,000万円）の株式総数の100%を取得し子会社化（現・連結子会社）。
- 2003年9月 株式会社光文堂が株式会社ウィルジャパン（資本金2,000万円）の株式総数の75%を取得し子会社化（現・連結子会社）。
- 2003年10月 中国における紙器類の企画・販売を目的として、上海竹田包装印務技術有限公司（資本金30万米ドル）を設立（現・連結子会社）。
- 2004年5月 中部事業部の半導体部門用工場を整備・拡充し、新たにテクノセンターとして開設。
- 2005年7月 印刷用データの制作を目的として、中国に大連光華軟件技術有限公司（資本金20万米ドル）を設立（現・持分法非適用非連結子会社）。
- 2005年11月 竹田印刷株式会社にてプライバシーマークの付与認定。
- 2006年12月 関東事業部の上中里事務所の老朽化にともない、建替を実施。
- 2007年4月 大阪支社と株式会社かみたにの本社営業部を統合し、関西営業本部を設立。
- 2007年12月 日刊新聞の印刷を目的として、株式会社読売新聞東京本社との共同出資により、愛知県清須市に東海プリントメディア株式会社（資本金5,000万円）を設立（現・連結子会社）。
- 2009年4月 株式会社かみたにを吸収合併するとともに、関西営業本部と株式会社かみたにの本社工場を母体として関西事業部を設立。
- 2010年8月 出版・商業印刷市場における競争優位の確立を目的として、株式会社千代田グラフィヤとの共同出資により、東京都品川区に株式会社千代田プリントメディア（資本金3,000万円）を設立（現・持分法非適用関連会社）。
- 2011年10月 半導体パッケージ用マスク市場における競争優位の確立を目的として、株式会社プロセス・ラボ・ミクロンとの共同出資により（当社出資比率49%）、埼玉県川越市に竹田ミクロン株式会社（資本金1億5,000万円）を設立。
- 2012年6月 株式会社光文堂が株式会社ウィルジャパンの株式総数の残り25%を取得し、完全子会社化。
- 2012年11月 竹田ミクロン株式会社の株式を追加取得、持株比率を49%から65%とし子会社化。

- 2013年7月 株式会社プロセス・ラボ・ミクロン（資本金1億5,000万円）の株式を100%取得し、子会社化（現・連結子会社）。これにより、株式会社プロセス・ラボ・ミクロンが株式総数の65%を所有する子会社である、富来宝米可龍（蘇州）精密科技有限公司（資本金8,000万円）も子会社化（現・持分法非適用非連結子会社）。
- 2013年9月 株式会社プロセス・ラボ・ミクロンが富来宝米可龍（蘇州）精密科技有限公司の株式総数の残り35%を取得し、完全子会社化。
- 2014年4月 株式会社プロセス・ラボ・ミクロンが竹田ミクロン株式会社を吸収合併。
- 2015年10月 竹田印刷株式会社にて情報セキュリティマネジメントシステムISO27001の認証登録。
- 2016年11月 東京プロセスサービス株式会社（資本金5,000万円）の株式を100%取得し、完全子会社化（現・連結子会社）。これにより、東京プロセスサービス株式会社の100%子会社である株式会社トープロケミカル（資本金2,000万円）も完全子会社となる（現・連結子会社）。
- 2018年1月 株式を東京証券取引所市場第二部に上場。
- 2018年10月 株式会社プロセス・ラボ・ミクロンがベトナムの顧客向けに、電子部品表面実装用等のメタルマスクの製造を目的として、PROCESS LAB.MICRON VIETNAM CO.,LTD.（資本金25万米ドル）を設立（現・連結子会社）。
- 2020年1月 精密工業写真製版、スクリーン製版及び製版用資機材の製造販売を目的として、タイに東京プロセスサービス株式会社がTOKYO PROCESS SERVICE (Thailand) CO.,LTD.（資本金1億10百万バーツ）を設立（現・連結子会社）。
- 包装用資材及び印刷物の企画・製造・販売を目的として、タイにTAKEDA PRINTING (Thailand) CO.,LTD.（資本金10百万バーツ）を設立（現・持分法非適用非連結子会社）。
- 2020年4月 竹田印刷中部事業部のファインプロセス本部をファインプロセス事業部として分離独立。
- 2021年3月 拠点再編に伴い、鳩ヶ谷物流センター(埼玉県川口市)における事業活動を停止。

3【事業の内容】

当社グループは、当社および関係会社15社（連結子会社11社、持分法非適用非連結子会社3社、持分法非適用関連会社1社）により構成され、印刷セグメント（印刷事業、半導体関連マスク事業）と物販セグメント（物販事業）という2つのセグメントを持っております。主な会社の、それぞれの事業との関わりは次のとおりです。

印刷セグメント

a.印刷事業

当社が商業印刷（カタログ、チラシ他）を中心とする印刷物の制作・印刷や、印刷物を起点とした顧客の販売促進支援事業等を、日栄印刷紙工株式会社が紙器類の製造及びラベル・シール類の印刷を、株式会社光風企画が印刷物の企画・デザインを担当しており、東海プリントメディア株式会社は、日刊新聞の印刷を行っております。また、上海竹田包装印務技術有限公司が、中国における包装材・紙器類の企画・販売を、大連光華軟件技術有限公司が、印刷用データの制作を、それぞれ担当しております。株式会社千代田プリントメディアは、商業印刷物、出版印刷物等の企画・制作を行っております。TAKEDA PRINTING (Thailand) CO.,LTD.は、2020年1月にタイに設立され、包装用資材及び印刷物の企画・製造・販売を行っております。

b.半導体関連マスク事業

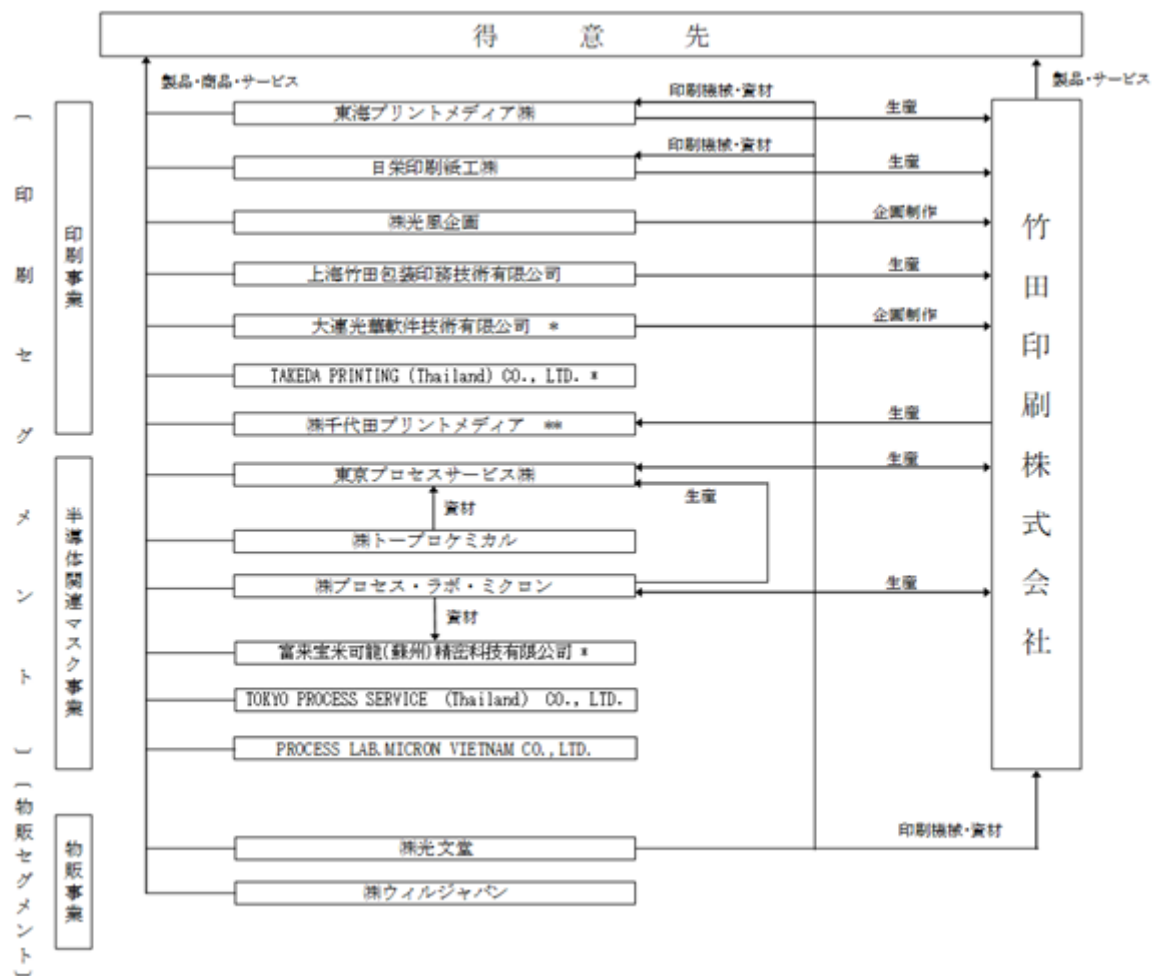
当社がICパッケージや各種基板用他のスクリーンマスク、フォトマスクの設計・製造等を、株式会社プロセス・ラボ・ミクロンがプリント基板への電子部品表面実装用他のメタルマスクの設計・製造等を、東京プロセスサービス株式会社が、各種電子部品用のスクリーンマスク、フォトマスクの設計・製造等を、株式会社トープロケミカルが、東京プロセスサービス株式会社のマスク製造に必要な資材の購入を、それぞれ行っております。富来宝米可龍（蘇州）精密科技有限公司は中国の顧客向けに、電子部品表面実装用等のメタルマスクの製造を行っております。PROCESS LAB.MICRON VIETNAM CO.,LTD.は、ベトナムの顧客向けに、電子部品表面実装用等のメタルマスクの製造を行っております。TOKYO PROCESS SERVICE (Thailand) CO.,LTD.は、2020年1月に設立され、タイにおける精密工業写真製版、スクリーン製版及び製版用資機材の製造販売を行っております。

物販セグメント：物販事業

株式会社光文堂が、印刷機械、その周辺機器及び印刷資材の仕入・販売を、株式会社ウィルジャパンが、事務用品類等の企画・販売をそれぞれ担当しております。

当社グループにおける事業の系統図は次頁のとおりです。

当社グループにおける事業の系統図



- (注) 1. 無印は連結子会社、*は持分法非適用非連結子会社、**は持分法非適用関連会社であります。
2. は製品、商品及びサービスの流れを示しています。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社光文堂(注)3、4	名古屋市中区	315	物販	100.0	印刷機械・資材の仕入、不動産の賃貸、 役員の兼任 2名
東海プリントメディア株式会社	愛知県清須市	50	印刷	65.0	不動産の賃貸、資金の借入、当社印刷物を 発注、役員の兼任 3名
株式会社プロセス・ラボ・ミクロ ン	埼玉県川越市	100	印刷	100.0	当社半導体関連マスクを発注、資金の貸 付、債務の保証、役員の兼任 2名
東京プロセスサービス株式会社	神奈川県藤沢市	50	印刷	100.0	当社半導体関連マスクを発注、資金の貸 付、債務の保証、役員の兼任 2名
日栄印刷紙工株式会社	大阪府八尾市	10	印刷	100.0	当社紙器類を発注、不動産の賃貸、 役員の兼任 1名
株式会社光風企画	名古屋市中区	10	印刷	100.0	当社印刷物の企画・デザインを発注、 資金の貸付、役員の兼任 2名
株式会社ウィルジャパン (注)5	名古屋市昭和区	20	物販	100.0 (100.0)	取引なし、役員の兼任なし
株式会社トープロケミカル (注)5	石川県能美市	20	印刷	100.0 (100.0)	取引なし、役員の兼任 1名
上海竹田包装印務技術有限公司	中国上海市	US \$ 1,000千	印刷	100.0	当社顧客向商品を発注、役員の兼任 2名
PROCESS LAB. MICRON VIETNAM CO., LTD. (注)4、5	ベトナム	US \$ 2,250千	印刷	100.0 (55.6)	役員の兼任 1名
TOKYO PROCESS SERVICE (Thailand) CO., LTD. (注)4、5	タイ	THB 110百万	印刷	100.0 (100.0)	役員の兼任 1名

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社は、ありません。

3. 株式会社光文堂の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)は、連結財務諸表の売上高の100分の10を超えておりますが、同社の売上高は当連結会計年度のセグメントにおける物販セグメントの100分の90を超えておりますので、同社の主要な損益情報等の記載はこれを省略しております。

4. 特定子会社に該当しております。

5. 議決権の所有割合の()内は、間接所有で内数です。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
印刷	931	[156]
物販	131	[44]
合計	1,062	[200]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、顧問、嘱託およびパートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
印刷	574 [107]	43.3	17.1	4,894
合計	574 [107]	43.3	17.1	4,894

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、顧問、嘱託およびパートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいては、当社のみが労働組合を結成しております。

当社の労働組合は竹田印刷労働組合と称し、1947年4月に結成され、2021年3月31日現在の組合員数は、52名です。

当組合は、印刷情報メディア産業労働組合連合会(略称:印刷労連)に属しており、労使関係については円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項については、当連結会計年度末において当社グループが判断しているものです。

(1) 会社経営の基本方針

当社は「Hard + Soft + Heart」を経営理念に掲げ、顧客に満足いただける製品を生み出すためのハードウェア（Hard）と、それに付加されるサービスやアフターサポート、ソリューション提案などのソフトウェア（Soft）に加え、全ての活動に心を込めて顧客に感動やよろこびをお届けしようというハート（Heart）を、何より大切にしております。

(2) 経営環境

当社グループが身を置く印刷業界は、デジタル化の進展による紙媒体の縮小、競争の激化、価格の低迷という構図が長期にわたり継続していることに加えまして、印刷用紙の値上げによる原材料価格の高騰も重なり、市場全体として大変厳しい状況が続いております。日本国内における印刷製品出荷額は、1991年の8兆9,287億円をピークとして減少傾向にありましたが、2008年のリーマンショックや2011年の東日本大震災以降その傾向が一段と加速し、2018年での出荷額は4兆9,829億円まで落ち込んでおります。（出典：「日本印刷技術協会発行 印刷白書2020」）

また、前事業年度末からの新型コロナウイルス感染拡大に伴う全国的な活動自粛により、顧客における社内広報活動および販売促進活動の中止・延期による商業印刷物の減少、イベントプロモーション受託などでも案件の中止や延期が続いております。また、顧客におけるテレワーク勤務の浸透により訪問機会（接触機会）の減少を余儀なくされており、新たな営業スタイルの構築が求められています。顧客における社内広報活動および販売促進活動は徐々に回復傾向にありますが、一方では景気減速による予算削減や媒体のデジタル化（紙離れ）が一層進むなど、先行きは依然として不透明となっております。以下に記載の今後の見通しや取り組みについては、新型コロナウイルス感染症による影響が2021年度中も継続することを前提としております。

印刷事業では冒頭に記載しましたとおり、市場環境の悪化に伴い印刷物（紙媒体）の受注が減少を続けており、価格も低下あるいは低位で推移する状況が長期化し、反転することが考えにくい市場環境となっております。そのため、今後は単なる印刷物の提供に留まらず、顧客の課題に対して様々なソリューションをワンストップで提供する「ワンストップソリューション」のビジネスモデルへの転換を急いでおります。

半導体関連マスク事業では、デジタル化の進展により電子部品業界の市場拡大が続いており、今後も第5世代移動通信システム（5G）の需要や企業でのテレワークの浸透によりパソコンなどのデジタル情報端末や周辺機器における需要が見込まれます。米中貿易摩擦の行方、世界経済の回復、そして新型コロナウイルス感染症の収束という不確定要素はありますが、市場環境は今後も順調に推移していくものと見込んでおります。

物販事業では、印刷市場の縮小による影響や顧客における大型設備投資への一服感がございますが、日本全国に展開する販売網や豊富な商品ラインナップを駆使し、高付加価値化や品質・環境性能を向上させた商品の提案、利益率の高い自社ブランド機械の販売強化、新規顧客獲得活動などを行う余地は十分に残っていると見ております。

(3) 目標とする経営指標

当社は長期ビジョンとして、「顧客の圧倒的的支持を得るワンストップソリューションを提供し、ロイヤルカスタマー比率を高め続ける」を掲げ、顧客にとっての価値を創出あるいは増大させることにより、顧客との長期的な信頼関係を築き、厳しい市場環境にあっても売上・利益を確保できる企業グループになることを目指しております。顧客価値を高め、その価値に見合った代金をいただくことで利益率を改善し、またそのようなソリューションビジネスの比率を高めることにより、グループ全体の営業利益率を高めることを目標としております。

(4) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、前述いたしましたように営業利益率の向上を経営指標としておりますが、それを可能にするための中長期的な経営戦略は、1) 顧客にとっての価値の最大化、2) その価値の低コストでの実現、そしてその両方の前提となる、3) 社員が健康で高いモチベーションを持って、困難な課題にも取り組む状況を作り出すこと、の3点です。これらは当社グループ各社が従事するすべての事業に共通するものであり、当社グループはこれらにフォーカスして経営を行ってまいります。

(5) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

上記の経営方針、経営環境などを踏まえまして、当社グループが優先的に対処すべき課題は以下のとおりです。

ワンストップソリューションの強化

顧客ニーズを的確に把握し、「顧客にとっての価値の最大化」を実現する最適なソリューションを提供するビジネスモデルの強化が当社の業績拡大には必須であり、最重要課題です。

具体的には、単なる印刷物の提供だけに留まらず、システム構築、データ収集・分析、ロジスティクスサービス、事務局運営、各種BPO、販促イベント支援などのサービスをワンストップで提供し、顧客の課題を解決することで顧客価値を創出・増大させ、その価値に見合った代金をいただくことで利益率を改善します。

また、これらの取り組みを通じまして、年間を通して継続受注できるベース案件を増やすことにより、事業の閑散リスクを低減し、安定した収益構造に改革してまいります。

顧客の置かれている状況とビジネスモデルを深く理解すること

これが「顧客にとっての価値の最大化」のために最も大切であると考えております。当社は印刷業であり、幅広い業界・業種に顧客を持っておりますが、顧客との接触機会を増やし、常に顧客の立場に立って考えます。これを高い次元で実現することが何よりも重要であり、顧客満足度向上のベースとなります。

この取り組みを通じまして、長期ビジョンである「顧客の圧倒的支持を得るワンストップソリューションを提供し、ロイヤルカスタマー比率を高め続ける」の実現をめざしてまいります。

低コスト生産体制の構築

顧客にとっての価値を創造出来ても、価格競争力がなければビジネスにはつながりません。紙媒体の縮小という社会の変化に対応し、生産性向上による適正利益を確保するためには、全体最適での設備集約は避けて通れません。

また、仕入価格の低減や経費削減などが併せて必要ですが、そのためには社員の持つ知恵やノウハウについてデジタルトランスフォーメーション(DX)を用いて総動員するほか、外部とのネットワークも最大限に活用し、価格競争力の向上に取り組みます。

半導体関連マスク事業の強化

デジタル化の進展は印刷事業には逆風となりますが、半導体関連マスク事業においては追風となります。印刷事業の業績悪化を補完できる事業ポートフォリオを実現するため、半導体関連マスク事業においては、国内での事業強化は勿論のこと、海外事業を速やかに軌道に乗せ、当社グループを牽引できるレベルまで高めることが課題です。

その実現に向けて、当社、㈱プロセス・ラボ・ミクロン、東京プロセスサービス㈱の3社によるグループ全体最適とシナジーの最大化をめざします。会社の垣根を越えた人事交流や情報共有による課題解決、新製品開発を組織的に取り組みます。

新事業の開発

印刷市場の縮小は今後も続くことが予想されており、印刷事業、半導体関連マスク事業、物販事業に続く、新事業の開発が課題です。現在進めております不動産事業開発のほか、既存事業との関連性が高く、実現性が高い新たな事業領域への拡大に向けまして、M&Aを含め積極的に挑戦してまいります。

情報セキュリティの強化

当社グループでは、顧客から機密情報や個人情報をお預かりし、さまざまな製品やサービスをご提供しております。情報管理を徹底し、顧客からの信頼にお応えするためには、情報セキュリティの強化は継続的に追求する課題です。

人材育成

人材育成は、社員が健康で高いモチベーションを持って、困難な課題にも取り組む状況を作り出すために必要な、大変重要な課題です。全社員総活躍のための取り組みとして、女性活躍のための制度の充実と社員の意識改革、実労働時間の短縮、スマートワーク(生産性を高め場所や時間に縛られない柔軟な働き方)、ワーク・ライフ・インテグレーション(仕事とプライベートの両立と質的向上の確立)などの働き方改革を推進しています。

社会的価値創造企業への進化

当社グループは、持続可能な社会の実現に向けて基盤となるコーポレート・ガバナンスの強化、コンプライアンスの徹底、内部統制システムの構築、顧客の価値を創造するワンストップソリューションの提供、環境配慮活動の推進などのSDGsへと繋がるゴール(課題)に積極的に取り組み、これまで以上に社会から信頼され、顧客から期待される企業へと成長をめざしてまいります。

また、新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえ、BCP(事業継続計画)の強化を図るとともに、当社独自のニューノーマル(新常態)の創出に取り組み、コロナ禍の収束後も、過去の姿に戻すのではなく、より良いガバナンスを形成し、環境・社会の形成に向けて貢献してまいります。

2【事業等のリスク】

(1) 当社グループにおけるリスク管理体制について

当社グループでは、グループ全体における事業リスクを管理するため、各部署やグループ各社の担当責任者を構成員とするリスク管理委員会を設置しております。リスク管理規程に基づき、個々のリスク（コンプライアンス、経営戦略、業務運営、環境、災害など）に対処する責任部署を定めるとともに、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する体制としております。各部署やグループ各社は担当業務に関するリスクの抽出を行い、優先的に対応すべきリスクと対応策を検討し、内部統制推進部署（同委員会事務局）へ報告しております。内部統制推進部署は報告されたリスクを総括し、同委員会へ報告しております。なお、経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、取締役会へ報告しております。

(2) 主要なリスクについて

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに重要な影響を与える可能性があると認識しているリスクは、以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項につきましては、当連結会計年度末において当社グループが判断しているものです。

印刷関連市場（紙媒体）の縮小

当社グループの事業は、印刷事業および印刷機械・印刷資材の販売など、国内向け印刷関連市場が中心です。デジタル化の進展やメディアの多様化が進む中で、印刷関連市場（紙媒体）は長期にわたり縮小し続けており、今後もその傾向が継続することが想定されます。印刷関連市場（紙媒体）の縮小が想定を超えて急激に進んだ場合には、操業度の低下により労務費や減価償却費などの固定費負担が高まるなど、業績に大きな影響を与える可能性があります。

印刷関連市場（紙媒体）の縮小は長期にわたり継続的に続いており、かつ近年はその動きが加速しているため、最優先で解消すべきリスクとして認識しております。

当社グループとしては、半導体関連マスク事業の強化や拡印刷事業の強化により、紙媒体への依存度が高い従来型ビジネスモデルからの転換を急ぐとともに、生産設備（その種類・能力と配置）の最適化により、市場縮小による受注減少に柔軟に対応できる低コスト生産体制の整備を進めております。

事業の繁閑

当社グループの事業は、上述の如く国内向け印刷関連市場が中心で、かつカタログ等の商業印刷を主力としていることから、顧客の事業年度に合わせた仕事（4月、1月のタイミングで更新される印刷物や期末の予算消化案件）が多く、特に第4四半期に売上・利益が集中する傾向があります。連結ベースで、第4四半期が年間に占める割合は、過去10会計年度の平均で、売上高で28%、営業利益で51%となっており、同時期に何らかのビジネス阻害要因が発生した場合は、業績に大きな影響を与える可能性があります。近年では2011年3月に発生した東日本大震災、そして2020年3月期末の新型コロナウイルス感染拡大による広告宣伝活動の自粛は、業績に相当程度影響を与えました。

当社グループとしては、拡印刷事業の強化として取り組んでおります、顧客にワンストップソリューションを提供するビジネスモデルを確立し、年間を通して継続受注できるベース案件を増やすことで事業の閑散リスクを低減してまいります。

受注単価の低下

印刷業界においては、長期にわたり縮小し続けている紙媒体需要に対して供給能力過剰の状態が続いており、それに伴い受注単価は下落または低位安定の状態が続いております。今後印刷関連市場（紙媒体）の縮小が想定を超えて急激に進んだ場合には、価格の下落がさらに進む可能性があります。

当社グループとしては、生産性の向上や仕入コストの削減を図るほか、社員が持つ知識・ノウハウ、そしてITの活用による価格競争力の向上、生産設備（その種類・能力と配置）の最適化による低コスト生産体制の構築、拡印刷事業の強化などの各種対策を行うことにより対応しております。

原材料等の価格高騰

印刷用紙、インク、印刷用の版など、当社グループが使用する原材料等は、市況やエネルギー価格、為替レート、物流経費などにより変動します。特に主要材料である印刷用紙は原材料全体に占める割合は大きく、価格変動による影響が最も大きくなります。また、製紙メーカーの減産による市場流通量の減少も価格高騰に影響を与えます。

実際に、2019年1月から実施されました製紙メーカー各社による減産に伴う印刷用紙の一斉値上げにより、商業印刷を主力とする当社（単体・全事業）の2020年3月期における売上原価率は、値上げ対象期間が3カ月でありました前期との比較にて、81.7% 82.0%、同じく材料費率においても15.9% 16.2%と各々0.3ポイント上昇しており、収益性が悪化しました。

原材料等の高騰に対しては、販売価格への転嫁や生産性の向上などのコスト低減や経費削減で吸収すべく対応しますが、対応しきれない場合は、上記のとおり業績に影響を及ぼす可能性があります。また、販売価格への転嫁につき

ましては顧客との交渉を行っておりますが、顧客における広告宣伝予算には限りがあり、交渉結果次第では印刷部数や頁数の減少による売上減少、ひいては紙媒体以外の広告宣伝媒体へのシフト（紙離れ）を助長する可能性があります。当社グループとしては、上記印刷関連市場（紙媒体）の縮小に記載のとおり、紙媒体への依存度が高い従来型ビジネスモデルからの転換を急ぐことで、その影響を低減することをめざしております。

大口顧客の動向

当社グループには、依存度の高い大口顧客がいくつかあります。継続的な取引関係は当社グループの強みである一方、それら大口顧客の属する業界の好不調、ビジネスモデルや取引方針の変更、企業統合等により取引額が大きく変動する可能性があります。

当社グループのコア事業である印刷事業はその特性として、幅広い業界・業種に顧客を持っており、新規顧客開拓先においても同様に業界・業種を問いません。この特性を活かし、「顧客にとっての価値の最大化」を実現するワンストップソリューションを基本とする新規顧客開拓活動を通じて、将来のロイヤルカスタマーを継続して獲得することにより、特定顧客の動向に左右されない事業基盤の確立をめざしております。

新規事業に関わるリスク

印刷物（紙媒体）の需要の縮小と、価格の低下・低位での推移が今後も継続することが想定されております。市場環境の悪化や競争の想定以上の激化、M&Aの失敗などにより、印刷・物販事業に次いで柱となるべき事業が思うように育たない場合、会社業績が伸び悩む可能性があります。

当社グループとしては、半導体関連マスク事業の強化や拡印刷事業の強化により、紙媒体への依存度が高い従来型ビジネスモデルからの転換を急いでおります。

その取り組みにより、半導体関連マスク事業では2013年の株式会社プロセス・ラボ・ミクロン、2016年の東京プロセスサービス株式会社の子会社化を実現し、近年では両社の海外事業進出をサポートしております。

新事業開発の強化につきましては、代表取締役直轄の成長戦略本部を新設し、不動産事業開発やM&Aなどの成長戦略について、スピード感をもって進め、新たなビジネスモデルの早期構築をめざしております。

今後もコア事業である印刷事業との関連性が高く、実現性が高いこれらの事業の拡大について、M&Aの検討を含め積極的に進めてまいります。

売掛債権の未回収

当社グループでは、与信管理と債権の回収管理を重視し貸倒れの極少化に努めておりますが、景況や産業構造の変化に伴い、顧客の倒産などによる貸倒れが生じるリスクは常にあるものと認識しております。貸倒れが一定規模以上で発生した場合には、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、新規顧客とは取引開始時に信用調査を行い、さらにその後も定期的に信用調査を行い、与信限度額の設定・見直しを行っております。また、既存顧客との取引状況を毎月確認しており、信用状況に変化が生じた場合は、ファクタリングなどの債権保証サービスの活用や取引停止などの対策を速やかに講じております。

災害の発生

地震や水害などの大規模な災害が発生した際には、電力の供給停止や物流網の寸断など、社会的インフラに重大な被害が及ぶ可能性があります。原材料の仕入先や協力工場を含めた生産・流通体制が維持できない場合には、当社グループの活動に大きな影響を与える可能性があります。

当社グループでは、発生時期が予測できないこれらの災害リスクに対しては、生産拠点の分散化と、製造設備など主要設備に防火・耐震対策を施すとともに、事業継続計画を策定するなどの対策を講じております。

情報及び情報システムセキュリティ

当社グループでは、多くの顧客情報および顧客からの受注案件にかかる顧客の機密情報を取り扱っております。予期せぬ事情により情報の流出、不正使用など情報セキュリティにかかるインシデントが発生する恐れがあります。また標的型攻撃メール等によるウイルス感染のリスクが高まっており、情報システムが一定期間機能不全に陥る事態も想定する必要があります。これらインシデントや情報セキュリティ対応のために多額の費用が発生し、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼすほか、社会的信用を失う可能性があります。

その対策として、プライバシーマークやISO27001の認証取得を通じた諸規程の整備と運用、メール誤配信防止のチェックシステムの活用、専用ルームの設置や警備会社との提携、専用のデータセンターの利用、入退室のセキュリティシステムの導入、自社制作のガイドライン「ITセキュリティハンドブック」を活用した社員教育を行うほか、インシデント費用の発生に備えてサイバー保険に加入するなど、万全を期しております。

感染症の世界的蔓延（パンデミック）

新型インフルエンザ等、人類が免疫を持っておらず、治療薬やワクチンが存在しないような感染症の世界的蔓延（パンデミック）が発生した場合は、当社従業員の感染による操業停止および出荷遅延が生じる可能性があります。

また、顧客における操業停止や販売促進活動の自粛による受注減少、仕入先や協力工場からの供給が停滞するなど、当社グループの活動や経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

今回の新型コロナウイルス感染症につきましては、現時点において収束の見通しは依然たっており、業績への影響を予測することは極めて困難であります。今後の状況次第では、上記のとおり、当社グループの活動や経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症による事業への影響、当社グループにおける対応策などの詳細につきましては、
3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析にて記載しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

財政状態および経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大による全国的な社会経済活動の制限により急速に悪化し、極めて厳しい状況で推移しました。先行きについては持ち直しの動きが見られるものの、足下では再び感染が拡大するなど収束の目途は立っておらず、依然として予断を許さない状況が続いております。

当社グループでは社員および家族の健康と安全に配慮しつつ、顧客への製品やサービスの提供に影響を及ぼすことがないように、新型コロナウイルス感染予防と事業継続に取り組んでまいりました。

当社グループが主力としております国内の印刷業界につきましては、デジタル化の進展による紙媒体の縮小、競争の激化、価格の低迷という構図が長期にわたり継続していることに加えまして、原材料価格の高騰も重なり、大変厳しい状況が続いております。

このような状況に加えまして、当連結会計年度においては新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けました。顧客工場における生産調整により、当社から供給する製品パッケージなどの産業用資材の減産や出荷減少、顧客における社内広報活動および販売促進活動の中止・延期による社内報、カタログ、チラシなどの商業印刷物の減少、特に安定的な受注が見込める定期刊行物の減少が業績に大きく影響しました。また、当社グループにおける営業活動は対面による訪問活動を基本としておりますが、顧客におけるテレワーク勤務の浸透により訪問機会（接触機会）の減少を余儀なくされました。

顧客における社内広報活動および販売促進活動は徐々に回復傾向にありますが、一方では景気減速による予算削減や媒体のデジタル化（紙離れ）が一層進むなど、大変厳しい状況で推移しております。

このような状況でありますますが業績を向上させるべく、当社グループでは顧客第一の基本方針のもと健全な危機感を持ち、売上の確保、コスト・経費の削減はもちろんのこと、顧客にとっての価値（顧客価値）を創出する、または増大させる課題解決（ソリューション）提案、すなわち安易な価格競争に巻き込まれないビジネスモデルへの転換に取り組んでおります。営業活動においても訪問営業を基本としつつ、リモートでの活動も強化しております。

こうした取り組みの結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度の資産の部は、機械装置及び運搬具、建設仮勘定、投資有価証券などが増加いたしました。現金及び預金、受取手形及び売掛金、その他の流動資産の減少などにより、前連結会計年度末に比べ13億500万円減少し、296億500万円となりました。

負債の部は、短期借入金や1年内返済予定の長期借入金などが増加いたしました。支払手形及び買掛金、電子記録債務、リース債務、退職給付に係る負債の減少などにより、前連結会計年度末に比べ1億7200万円減少し、155億5700万円となりました。

純資産の部は、利益剰余金の減少などにより前連結会計年度末に比べ11億7800万円減の140億4800万円となり、自己資本比率は47.0%となりました。

b. 経営成績

当社グループの当連結会計年度における売上高は311億800万円（前期比12.7%減）となりました。利益面では、当社における役員報酬の減額やマネジメント手当（役職手当）の減額、生産設備の統廃合、交際費や旅費交通費などの経費削減に取り組みました結果、営業利益3億6000万円（前期比28.1%減）、経常利益4億7800万円（前期比18.8%減）となりました。

なお、特別損失に当社関西地区などにおける固定資産売却却損1億4100万円、同じく当社が関西地区で保有する固定資産（土地、建物等）における減損損失2億7200万円、特別退職金として希望退職者の募集に伴う特別退職金及び再就職支援費用5億9400万円などを計上するとともに、繰延税金資産の取り崩しなどにより法人税等調整額7億2200万円を計上したため、親会社株主に帰属する当期純損失は13億4200万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益3億8100万円）となりました。

セグメント別の状況は以下のとおりです。

<印刷セグメント 印刷事業>

印刷事業では、紙媒体が縮小し価格の低迷が続く大変厳しい状況の下、生産性向上やコスト削減に加え、顧客価値を増大させるソリューションを提供するビジネスモデルへの転換のための活動、具体的にはシステム構築、データ収集・分析、ロジスティクスサービス、事務局運営、各種BPO、販促イベント支援などのサービスレベルをさらに向上させるとともに、それらを複合的に組み合わせたワンストップソリューションの提供に注力しました。

しかしながら、前述の通り厳しい市場環境により、売上・利益の両面で苦戦を強いられました。また、新型コロナウイルス感染症による影響により、顧客における販売促進支援などを目的とするイベントプロモーション受託が低迷するなど、紙媒体以外の領域においても影響を受けました。

その対策として、オンラインイベント受託や動画制作などの非接触型プロモーションの提案のほか、デジタルマーケティングを活用した販売活動を強化しました。顧客における業務効率化とコスト削減を実現する受発注管理システムのプラットフォーム「T S - B A S E」は当社ホームページのほか、各種検索サイトやWEB展示会などを通じた販売促進活動を積極的に行い、遠隔地からもオンラインで商談から成約までを行いました。社内体制においては、顧客情報の共有などを効率的に行うデジタルトランスフォーメーションを推進しました。

同時にデジタル化の進展に伴う受注内容の変化に対応するため、全体最適による生産設備の見直しを含め、固定費削減による低コスト生産体制の整備を進めております。関東地区では鳩ヶ谷物流センターの稼働を停止し、同拠点における業務を小牧物流センターへの集約及び外部への業務委託を行いました。関西地区では輪転印刷機を廃止し、他地域の生産拠点や外部への業務委託を行うとともに、医薬部外品及び化粧品の製造販売認可を活用したパッケージング受託など、成長分野であるロジスティクス事業への事業転換を行っております。

<印刷セグメント 半導体関連マスク事業>

半導体関連マスク事業では、新型コロナウイルス感染症の影響は限定的でありました。第1四半期連結会計期間においては、自動車メーカー各社での減産方針にて車載向け製品の出荷減少がありましたが、第2四半期連結会計期間以降は徐々に回復し、下半期は堅調に推移しました。また、年間を通じまして、第5世代移動通信システム(5G)の需要や企業でのテレワークの浸透によるパソコンなどのデジタル情報端末や周辺機器への需要を取り込んだため、増収増益となりました。

同事業におきましては海外事業を強化しております。本年度からPROCESS LAB.MICRON VIETNAM CO.,LTD.が新たに連結範囲に加わっております。また、2020年1月に設立されたTOKYO PROCESS SERVICE (Thailand) CO.,LTD.は、生産設備の設置を完了し、操業を開始いたしました。今後も東南アジア諸国における新型コロナウイルス感染症の感染状況や影響を注視しつつ、速やかな事業拡大をめざしてまいります。

上記の結果、印刷セグメントの売上高は200億14百万円(前期比13.4%減)、営業利益は2億50百万円(前期比13.1%増)となりました。

<物販セグメント 物販事業>

物販事業では、印刷事業と同様に厳しい市場環境にありますが、印刷関連総合商社のリーディングカンパニーとして、日本全国に展開する拠点を活用し、高付加価値化や品質・環境性能を向上させた商品の提案、自社ブランド機械の販売強化、新規顧客獲得活動などを精力的に行っております。

当連結会計年度では、顧客である印刷会社からの受注減少に加えまして、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けました。第4四半期連結会計期間においては、ものづくり補助金制度を活用した設備投資需要の取り込みのほか、販売促進イベントを開催して挽回に努めましたが、通期においては資材販売と機械販売の両面において減収となりました。

利益面では減収による影響のほか、利益率の高い自社ブランド製品の販売が低調に推移したため、交際費や旅費交通費などの経費削減を徹底的に行いましたが、利益の確保にも苦戦を強いられました。

上記の結果、物販セグメントの売上高は117億35百万円(前期比11.1%減)、営業利益は99百万円(前期比62.5%減)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ3億87百万円減少し、45億75百万円となりました。当連結会計年度末におけるキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純損失5億6百万円、退職給付に係る負債の減少3億33百万円、仕入債務の減少6億52百万円などに対し、売上債権の減少6億72百万円や減価償却費8億64百万円などがあったため、68百万円の収入(前期は7億27百万円の収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出11億81百万円などがあったため、12億47百万円の支出(前期は8億56百万円の支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、リース債務の返済による支出4億28百万円、配当金の支払額97百万円があったものの、短期借入金の増加(純増額)9億円や長期借入金の増加(純増額)3億2百万円などがあったため、6億72百万円の収入(前期は2億44百万円の支出)となりました。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
印刷	20,787	12.4
物販	-	-
合計	20,787	12.4

(注) 1. 生産実績は、販売価額により表示しております。
2. 金額は、消費税等抜きで表示しております。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
印刷	20,341	12.7	2,744	13.5
物販	11,477	14.2	70	78.5
合計	31,819	13.2	2,815	2.5

(注) 金額は、消費税等抜きで表示しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
印刷	20,014	13.4
物販	11,735	11.1
消去	641	1.4
合計	31,108	12.7

(注) 1. 販売実績は、販売価額により表示しております。
2. 金額は、消費税等抜きで表示しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度（以下「前期」）に比べ45億43百万円減少し、311億8百万円（前期比12.7%減）となりました。売上原価は、前期に比べ39億12百万円減少し252億10百万円（前期比13.4%減）となり、売上原価率は、前期の81.7%から81.0%へ改善しました。販売費及び一般管理費は、前期に比べ4億89百万円減少し55億38百万円（前期比8.1%減）となりました。この結果、営業利益は前期と比べ1億41百万円減少し3億60百万円（前期比28.1%減）となりました。

営業外収益は、前期と比べ75百万円増加し2億22百万円（前期比51.0%増）となり、営業外費用は、前期と比べ44百万円増加し1億5百万円（前期比73.5%増）となりました。この結果、経常利益は前期と比べ1億10百万円減少し4億78百万円（前期比18.8%減）となりました。

特別利益は、前期と比べ14百万円減少し41百万円（前期比26.5%減）となり、特別損失は、前期と比べ9億70百万円増加し10億26百万円（前期は55百万円）となりました。

法人税、事業税及び住民税は前期と比べ90百万円減少し1億9百万円（前期比45.3%減）となりました。さらに法人税等調整額は、前期と比べ7億20百万円増加し7億22百万円（前期は1百万円）となりました。この結果、親会社株主に帰属する当期純損失は、13億42百万円（前期は3億81百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。その具体的な内容につきましては、前出の(1)経営成績等の状況の概要に記載のとおりであります。

当連結会計年度では、厳しい経営環境に対応するため、当社において苦渋の決断にて希望退職者の募集を実施するとともに、生産設備の見直しなどによる固定費削減を推進し、売上減少に耐えうる組織体制への整備を行いました。

今後につきましては、上記組織体制を踏まえ、当社がめざすビジネスモデルである「ワンストップソリューションの提供により、顧客の課題解決を実現するビジネスパートナー」の実現に向けて、コア事業における競争力の強化、新事業開発の強化、事業活動を支える経営基盤の強化という3つの改革を掲げ、事業構造改革を進めます。

新事業開発の強化につきましては、当社において代表取締役直轄の成長戦略本部を新設し、不動産事業開発やM & Aなどの成長戦略について、スピード感をもって進め、新たなビジネスモデルの早期構築をめざします。

事業活動を支える経営基盤の強化については、財務基盤やコーポレート・ガバナンスの強化のほか、人事制度の充実や働き方改革の推進、SDGsへの取り組みなど、全事業の根幹となる企業力の育成をめざします。

b. 経営成績等に重要な影響を与えた要因

当連結会計年度の経営成績等に重要な影響を与えた要因としては、印刷事業および物販事業では、デジタル化の進展による紙媒体の縮小、競争の激化、価格の低迷という構図が長期にわたり継続していることおよび原材料価格の高騰に加え、新型コロナウイルス感染症による影響を大きく受けました。その具体的な影響は、前出の(1)経営成績等の状況の概要に記載のとおりであります。

印刷事業および物販事業における、新型コロナウイルス感染症による業績への影響額（売上および利益）につきましては、イベントプロモーション受託や顧客における販売促進活動および社内広報活動の中止・延期による商業印刷物の減少などの直接的影響のみならず、従来から継続しておりますデジタル化の進展による印刷市場の縮小（紙離れ）を同感染症が一層加速させるといった間接的影響がありますので合理的な算定ができません。しかしながら、前期比での減収額45億43百万円において、この直接的もしくは間接的影響が主要因であると認識しております。

半導体関連マスク事業におきましては、新型コロナウイルス感染症による業績への影響は軽微でありました。年間を通じまして、第5世代移動通信システム（5G）の需要や企業でのテレワークの浸透によるパソコンなどのデジタル情報端末や周辺機器への需要を取り込んだため好調に推移しました。

セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりです。

<印刷セグメント 印刷事業>

顧客における社内広報活動および販売促進活動は徐々に回復傾向にありますが、一方では景気減速による予算削減や今回のコロナ禍を機に、広告宣伝媒体を紙媒体からデジタル媒体への変更がなされるなど、デジタル化の進展（紙離れ）が急速に進んだ状況も見受けられており、今後も厳しい状況が続くと予想しております。

現在、印刷事業では「顧客価値を増大させるワンストップソリューション」を提供するビジネスモデルへの転換を急いでおり、現在はその過渡期にあります。具体的な施策として、システム構築、データ収集・分析、ロジスティクスサービス、事務局運営、各種BPO、販促イベント支援などの各種取り組みを強化しております。

社内体制において、デジタル化の進展による紙媒体の縮小（紙離れ）による受注内容の変化に対応するため、多様化している当社の製品やサービスについて事業区分を再定義し、各々の収益性や成長性を見極め、更なる事業強化と

成長分野への積極投資を行ってまいります。また、全体最適での生産設備の見直しによる低コスト生産体制の追求、ビジネスモデルにマッチした製造体制の再構築、子会社との連携などを進めております。

今後も紙媒体需要の取り込みを継続しますが、それだけでは厳しい状況であります。当社が持つ制作体制、情報セキュリティ体制、システム構築力を駆使し、企業のトップメッセージ配信などの広報活動や教育現場におけるリモート授業のご支援、WEB・システム構築などのデジタル媒体の制作を強化しております。

また、テレワークの浸透・定着により、今後さらに企業における働き方改革が進むことが予想され、顧客における業務効率の改善やコスト削減に貢献するロジスティクス事業や各種BPO受託をビジネスチャンスとして認識しており、積極的に挑戦を続けてまいります。その具体的な取り組み事例である、顧客における業務効率化とコスト削減を実現する受発注管理システムのプラットフォーム「T S - B A S E」は、これまでお取引のない遠隔地の顧客からも多くの引き合いをいただいております。オンラインにて商談から成約までを行いました。このようなデジタルマーケティングを活用した新製品・新サービスの開発に注力するとともに、社内におけるデジタルトランスフォーメーションを推進し、当社独自のリモート営業スタイルを確立してまいります。

イベントプロモーション受託は当面厳しい状況が続きますが、収束後は長期化した自粛への反動により、回復するものと予想しております。顧客との情報交換とともにサービスメニューの充実を図り、そのビジネスチャンスを逃さないよう準備を進めております。

<印刷セグメント 半導体関連マスク事業>

半導体関連マスク事業では、新型コロナウイルス感染症による業績への影響は軽微でありました。影響としては、第1四半期連結会計期間にて、自動車メーカー各社での減産方針により車載向け製品の出荷減少があったほか、2020年1月に設立しましたTOKYO PROCESS SERVICE (Thailand) CO.,LTD.におけるガラスマスク描画装置の搬入・組み立てが遅れ、操業開始が本年年初めにずれ込んだため、当連結会計年度における業績への貢献が出来ませんでした。

しかしながら、これらのマイナス影響を上回るほど、第5世代移動通信システム(5G)の需要や企業でのテレワークの浸透によるパソコンなどのデジタル情報端末や周辺機器への需要を取り込んだため、年間を通じて好調に推移しました。今後につきましても、米中貿易摩擦の行方、世界経済の回復、そして新型コロナウイルス感染症の収束という不確定要素はありますが、市場は穏やかに拡大するものと予想しております。

当社グループでは、グループ全体最適とシナジーの最大化をめざしております。当社、(株)プロセス・ラボ・ミクロン、東京プロセスサービス(株)の3社における人材交流や情報共有による課題解決を図るほか、共同研究開発プロジェクトによる新製品開発などを組織的に進めております。これらの活動を通じまして、さらなる売上拡大とコスト低減を実現し、特定の電子機器の需要・販売動向に左右されない、安定したビジネス基盤を構築してまいります。

海外事業展開も着実に進めております。ベトナムの顧客向けに電子部品表面実装用等のメタルマスクの製造を行うPROCESS LAB.MICRON VIETNAM CO.,LTD.に続きまして、当連結会計年度ではタイにおける精密工業写真製版、スクリーン製版及び製版用資機材の製造販売を行うTOKYO PROCESS SERVICE (Thailand) CO.,LTD.で操業を開始しました。

両社の事業を速やかに軌道に乗せるとともに、中国の顧客向けに同じくメタルマスクの製造を行っております富来宝米可龍(蘇州)精密科技有限公司の業績向上を図り、国内外における事業拡大を目指しております。

印刷事業ではマイナス要因となる「デジタル化の進展」が、本事業においては逆に追い風となる部分があり、リスク分散の意味合いにおきましても、当社グループにおける半導体関連マスク事業の充実を進めてまいります。

<物販セグメント 物販事業>

物販セグメント(物販事業)は、印刷事業同様に厳しい環境下ではありますが、顧客ニーズの発掘ときめ細かなフォローの徹底によるシェア向上のほか、異業種を含めた新規顧客の開拓、利益率の高い自社ブランド製品の販売強化、それを支える人材育成などによる総合力で他社との差別化を図り、売上・利益の確保をめざしてまいります。

しかしながら、印刷事業同様に、今後も厳しい状況が続くものと予想しております。また、長年にわたる印刷関連市場の停滞により、取引先における経営環境の悪化が懸案となっておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響による関連倒産が世界的にも不安視されており、与信管理面でも慎重な取引が今後も求められます。

新型コロナウイルス感染症の収束後における顧客のビジネススタイルの変化に対応し、当社グループも変革してまいります。従来からの訪問による売り込み型の営業だけでなく、顧客の事業内容を熟知し、顧客ごとに最適な製品やサービスを提案できる、顧客にとってのナンバーワンのビジネスパートナーをめざしてまいります。

今後も印刷関連総合商社のリーディングカンパニーとして、生産性向上・付加価値創造・収益拡大を実現する製品の調達力、日本全国に展開する拠点を活かした販売力、そして人材育成による新規顧客開拓力などを強化し、新型コロナウイルス感染症の収束後において、業績を挽回する準備を整えてまいります。

c. 中長期的な目標に照らした経営成績の分析・評価

「目標とする経営指標」で述べましたように、当社グループの目指すところは、顧客にとっての価値を創出あるいは増大させることにより、顧客との長期的な信頼関係を築くとともに、営業利益率を高めて行くことです。当連結会計年度の営業利益率は1.2%となりました。

当連結会計年度を含む直近5期の営業利益率の推移は、2.1% 2.1% 1.6% 1.4% 1.2%という状況です。4期前までは3期連続で2%を維持しておりましたが、前々期から減少に転じ、当期は前期に比べさらに0.2ポイント減少しております。今後は、2%台への回復を早急に実現し、将来的には、安定的に5%レベルの営業利益を計上できる状況を目指してまいります。そのためには、前述いたしましたように、印刷事業における「顧客価値を増大させるワンストップソリューション」を提供するビジネスモデルへの転換が必須であり、そのスピードを速めることが重要であると考えております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容ならびに資本の財源および資金の流動性に係る情報

当連結会計年度におけるフリー・キャッシュ・フローは11億79百万円となり、当年度末の現金及び現金同等物は45億75百万円となりました。この金額は、運転資金、設備投資に必要な資金、及び印刷事業・物販事業が身を置く印刷業界を取り巻く環境が厳しい中、M&Aを通じた、将来の柱となる事業の開発あるいは取得に必要な資金として適正な水準であると考えておりますが、必要に応じて躊躇なく借入などのアクションを取り、タイミングを逃すことなくM&A他の必要な投資に積極的に取り組んでいきたいと考えております。

その施策の一つとして、今後の積極的な事業展開に必要な資金需要に対し、機動的かつ安定的な資金調達手段を確保することで財政基盤の強化並びに安定性向上を図ることを目的として、2020年5月に株式会社三菱UFJ銀行及び株式会社三井住友銀行との間でコミットメントライン契約を締結いたしました。株式会社三菱UFJ銀行とは契約極度額15億円、株式会社三井住友銀行とは同10億円を個別相対方式、無担保・無保証にて各々締結しております。なお、当連結会計年度末における実行残高は9億円であります。

新型コロナウイルス感染症の影響による資金繰りへの影響は、現時点ではさほど大きなものではないと考えておりますが、万が一の場合には上記記載のコミットメントライン契約にて充分に対応可能と考えております。

重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成しております。その作成に当たっては、決算日における資産・負債及び当連結会計年度における収益・費用の報告金額、並びに開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会社方針は、第5[経理の状況]の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大に関連する重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定につきましては、財務諸表等の注記(重要な会計上の見積り)にて記載しております。

当社グループにおける新型コロナウイルス感染症拡大への対策、経営方針および事業への影響と今後の取り組み

a. 当社グループにおける感染予防対策

当社グループは、社員および家族の健康、人命を最優先させるとともに、顧客へのサービス停止の最小化を目指し、本社および各拠点が一体となって新型コロナウイルス感染予防に取り組んでおります。提出日現在において、当社グループの社員とその家族にて数名の感染者が確認されておりますが、当社グループにおける各拠点においては事業を継続しており、出荷遅延も発生しておりません。また、仕入先や協力会社とのサプライチェーンにも支障は出ておりません。

国内における新型コロナウイルス感染拡大が長期化するなか、BCP(事業継続計画)新型コロナウイルス編を策定し、拠点を構える関東、中部、関西における各地域の状況に即した対策を実行してまいりました。

その実施状況につきましては、毎月の取締役会にて適宜報告されております。当社グループにて行っております具体的な感染予防対策は、以下のとおりです。

<社員への対応>

- ・在宅勤務、時差出勤、社用車通勤、自家用車通勤(費用は会社負担)の実施
- ・オフィスにおける飛散防止パネルの設置
- ・社内における常時マスクの着用、手洗いとうがいの徹底、消毒液の配置、定期的な室内換気
- ・毎朝の検温(37.5度以上の発熱時や体調不良時は出勤停止)と行動記録簿の作成
- ・出張(国内・海外)の禁止
- ・25人以上の会議の禁止およびリモート会議の奨励
- ・不要不急の外出、特に人が密集するセミナー・イベント・観光・飲食を伴う場所への外出の自粛 など

< 顧客への対応 >

- ・ 来社自粛の要請
- ・ 来社時における検温のご協力
- ・ リモート会議による商談・打合せの実施
- ・ 当社ネット販売サイトを通じた感染予防用備品の提供

b. 経営方針および各事業への影響と今後の見通し

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、今後暫く世界的な景気減速は避けられないと判断しております。当社としましては2021年度（2022年3月期）においても、影響が継続するものと見込んでおり、今後の業績見通しにつきましては、厳しい状況が続くと考えております。また、このたびのコロナ禍に伴う印刷物の減少による売上減少につきましては、収束後においても旧来の水準に戻ることは困難であると分析しております。

当社グループにおける経営方針において目指すべき方向性自体に変更はありませんが、半導体関連マスク事業の強化や拡印刷事業の強化による「紙媒体への依存度が高い従来型ビジネスモデルからの転換」について、これまで以上にスピード感を高めて進める必要性に直面していると判断しております。

この状況下にて我々が今為すべきことは、自らの感染予防を継続しつつ、顧客における事業活動や社内広報活動および広告宣伝活動が再開した際に、真っ先にお声がけをいただける「ファーストコールカンパニー」であり続けることです。現在受注しております業務を全社員が懇切丁寧に行うこと、どんな状況においても顧客とのコミュニケーションを絶えず取り続けること、顧客の事業内容に対する理解を深めるとともに、ご提案できる製品やサービスの研究を続けることなどの準備を行いまして、来るべき時に備えております。同時に、生産設備（その種類・能力と配置）の最適化や固定費の削減などにより、市場縮小による受注減少に柔軟に対応できる低コスト生産体制の整備を進めてまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

業務委託契約

契約会社名	相手方の名称	契約	契約の内容	契約期間
東海プリントメディア株式会社 (連結子会社)	株式会社読売新聞東京本社	業務委託契約	新聞印刷等業務の受託	2020年4月1日から1年間

(注) 上記業務委託契約は、2021年4月1日から1年間更新されております。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度におけるセグメント別の研究開発活動は次のとおりです。同期間において、当社グループが支出した研究開発費は191百万円です。

(印刷)

印刷事業においては、印刷機械を使って顧客のニーズに合った製品を作りますので、印刷技術そのものではなく、生産技術に関する研究開発が中心です。具体的には、カラーマネジメントシステムの構築、製造工程の改良、デジタル技術への対応等に取り組みました。半導体関連マスク事業では、歩留まり向上・原価低減に向けた工程改善、顧客の製造工程の改善支援、薄膜コート開発、次世代商材開発に向けた新素材の評価・解析等に取り組みました。

当連結会計年度の印刷セグメントにおける研究開発費は163百万円です。

(物販)

デジタル化の普及に伴い構造改革が求められる印刷業界において、変化し続ける顧客ニーズに応える製品の研究開発を行い、提供することを基本方針としております。具体的には、品質向上に貢献する製品の開発、生産性向上に貢献する製品の開発、様々なニーズ、用途に対応する付加価値・加工機等の開発等に取り組みました。

当連結会計年度の物販セグメントにおける研究開発費は28百万円です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は賃貸用マンションやガラスマスク描画装置の取得等、事業基盤の強化と生産能力の向上を目的とした設備投資を実施いたしました。

当連結会計年度の設備投資等の総額は1,292百万円であり、セグメント別の設備投資について示すと、次のとおりです。

印刷：提出会社のものとしましては、賃貸用マンション等を取得いたしました。TOKYO PROCESS SERVICE (Thailand) CO.,LTD.ではガラスマスク描画装置の取得のほか、開業に向けた各種設備投資を行いました。この結果、印刷セグメントにおける設備投資総額は1,266百万円となりました。なお、重要な設備の除却または売却はありません。

物販：特筆すべき事項はありません。その結果、物販セグメントにおける設備投資総額は26百万円となりました。なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社及び中部 事業部 (名古屋市昭 和区ほか)	印刷	営業用 生産用 賃貸用	514 <243>	76	1,715 (8,228) <90> (<1294.32>)	130	105 <5>	2,542 <338>	292 (54)
高辻工場 (名古屋市昭 和区)	印刷	生産用	143	9	61 (2,617.61)	-	3	218	31 (1)
関東事業部 (東京都北 区)	印刷	営業用 生産用	291	5	509 (1,458.65)	5	4	815	115 (16)
越谷工場 (埼玉県越谷 市)	印刷	生産用	197	24	603 (6,214.46)	285	1	1,111	56 (2)
鳩ヶ谷物流セ ンター (埼玉県川口 市)	印刷	生産用	12	0	265 (1,842.95)	-	0	278	- (10)
関西事業部 (大阪府八尾 市ほか)	印刷	営業用 生産用	148	0	398 (2,943.58)	2	5	554	65 (4)
太田工場 (大阪府八尾 市)	印刷	生産用	39	0	196 (2,732.00)	-	0	235	7 (4)
竹田印刷第2 ビル (大阪府八尾 市)	印刷	生産用	36	6	115 (1,435.32)	5	0	164	7 (16)
スタジオエー ス1 (愛知県あま 市)	印刷	スタジ オ	47	0	206 (984.77)	-	4	258	1 (-)
賃貸設備	物販	賃貸用	272	-	74 (727.54) <23> (<369.66>)	-	0	347 <23>	- (-)
賃貸設備	印刷	賃貸用	613	6	3 (1,180.00)	-	0	622	- (-)
光風荘他(長 野県木曾郡日 義村ほか)	印刷	厚生用	61	-	3 (1,229.93)	-	0	65	- (-)

(注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定は含まれておりません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品であります。

4. 上記中、<内書>は、連結会社以外への賃貸設備であります。

5. 従業員数の()は、臨時雇用者数であり、期中平均雇用人数を外書しております。

6. 愛知県豊明市に取得した土地(13,293㎡)については、2021年3月31日現在で事業の用に供していないため上記から除いております。

7. 鳩ヶ谷物流センターは拠点再編に伴い、2021年3月をもって事業活動を停止しております。また、「第3 [設備の状況] 3 [設備の新設、除却等の計画]」に記載の通り、2021年6月14日に売却しております。
8. 当事業年度において、272百万円の減損損失を計上しております。帳簿価額は、減損損失計上後の金額であります。減損損失の内容については、「第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] (1) [連結財務諸表] [注記事項] (連結損益計算書関係) 6 減損損失」に記載の通りであります。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)						従業員 数 (名)
				建物 及び構築 物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資 産	その他	合計	
(株)光文堂	本店ブ ロック	物販	営業用	143	15	385 (2,045.45)	-	25	570	50 (17)
	東部ブ ロック	物販	営業用	0	2	-	-	0	2	8 (1)
	東北ブ ロック	物販	営業用	24	0	80 (1,653.06)	-	0	105	6 (3)
	関東ブ ロック	物販	営業用	31	3	91 (302.34)	-	0	127	14 (6)
	北陸ブ ロック	物販	営業用	64	2	73 (1,139.88)	-	0	141	9 (5)
	静岡ブ ロック	物販	営業用	44	5	102 (753.00)	-	0	152	14 (5)
	関西ブ ロック	物販	営業用	48	2	87 (336.24)	-	0	138	9 (1)
	九州ブ ロック	物販	営業用	76	4	70 (309.48)	-	1	152	19 (5)
(株)光風企 画	本社 (名古屋 市中区)	印刷	営業用 賃貸用	92 <64>	-	109 (465.77) <76> (<327.64>)	-	2	203 <141>	20 (1)
日栄印刷 紙工(株)	本社 (大阪府 八尾市)	印刷	生産用	20	71	-	-	7	99	34 (8)
東海プリ ントメ ディア(株)	本社 (愛知県 清須市)	印刷	営業用	0	-	-	-	1	1	32 (8)
(株)プロセ ス・ラ ボ・ミク ロン	本社 (埼玉県 川越市)	印刷	営業用 生産用	48	3	312 (6,115.08)	66	6	438	74 (4)
	九州工場 (佐賀県 富士町)	印刷	生産用	29	1	34 (8,846.17)	33	3	101	22 (2)
	中部TEC (愛知県 小牧市)	印刷	生産用	32	4	-	24	1	62	23 (2)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
東京プロセスサービス(株)	本社 (神奈川県藤沢市)	印刷	営業用 生産用	15	45	-	11	2	73	34 (5)
	材料開発センター (神奈川県相模原市)	印刷	生産用	18	22	-	38	1	81	11 (1)
	北陸センター (石川県小松市)	印刷	生産用	208	76	80 (9,923.07)	93	10	468	75 (18)
	北陸技術開発センター (石川県能美市)	印刷	賃貸用	58	0	93 (19,107.12)	-	0	152	- (-)

- (注) 1. 東京プロセスサービス(株)北陸技術開発センターは2021年1月をもって事業活動を休止しております。
2. 帳簿価額には、建設仮勘定は含まれておりません。
3. 上記中、<内書>は、連結会社以外への賃貸設備であります。
4. 帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品であります。
5. 従業員数の()は、臨時雇用者数であり、期中平均雇用人数を外書しております。
6. 上記のほか連結会社以外からの主要な賃貸設備の内容は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	賃借物件	年間賃借料 (百万円)
東海プリントメディア(株)	本社 (愛知県清須市)	印刷	オフセット 輪転機他	78
			読売新聞 清須工場土地 12,268.72㎡	222

(注) ただし土地については、提出会社から転借を受けております。

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員 数 (名)
				建物 及び構築 物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資 産	その他	合計	
上海竹田 包装印務 有限公司	本社 (中国上 海市)	印刷	生産用	41	41	-	21	3	108	11 (-)
TOKYO PROCESS SERVICE (Thailand) CO.,LTD	本社 (タイ)	印刷	生産用	51	229	-	-	4	284	4 (-)

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定は含まれておりません。
2. 現在休止中の主要な設備はありません。
3. 帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品であります。
4. 従業員数の()は、臨時雇用者数であり、期中平均雇用人数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等
新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出会社	賃貸設備 (静岡市葵区)	印刷	賃貸用マ ンション	132	268	自己資金 及び借入 金	2020年 7月	2021年 9月
提出会社	中部事業部 (名古屋市昭和区)	印刷	輪転印刷 機用シー ター	46	-	自己資金	2021年 5月	2021年 9月
(株)プロ セス・ラ ボ・ミク ロン	九州工場 (佐賀県佐賀市)	印刷	レーザ加 工機	55	-	リース	2021年 4月	2021年 10月

- (注) 完成後の増加能力については、当社製品が主に受注生産によるものであり、受注の内容により個々に作業内容、生産条件等が異なるため、一律的な生産能力の換算表示が困難でありますので、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等
売却

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	売却の時期
提出会社	鳩ヶ谷物流センター (埼玉県川口市)	印刷	生産用	278	2021年6月14日

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	29,592,000
計	29,592,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,781,000	8,781,000	東京証券取引所 (市場第二部) 名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は 100株であります。
計	8,781,000	8,781,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
1999年3月31日	408	8,781	-	1,937	-	1,793

(注) 自己株式の利益による消却

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	15	6	130	8	10	4,227	4,396	-
所有株式数 (単元)	-	13,779	118	23,476	255	329	49,842	87,799	1,100
所有株式数 の割合(%)	-	15.69	0.13	26.74	0.29	0.38	56.77	100.00	-

(注) 自己株式は、「個人その他」に6,303単元、「単元未満株式の状況」に21株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
竹田印刷従業員持株会	名古屋市昭和区白金一丁目11番10号	599	7.35
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	350	4.29
各務芳樹	名古屋市中区	344	4.22
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	240	2.94
日本特殊陶業株式会社	名古屋市瑞穂区高辻町14番18号	210	2.57
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	200	2.45
アイカ工業株式会社	清須市西堀江2288番地	200	2.45
竹田光孝	東京都大田区	188	2.31
富士フィルムグローバルグラフィックシステムズ株式会社	東京都港区西麻布二丁目26番30号	140	1.71
株式会社中京銀行	名古屋市中区栄三丁目33番13号	130	1.59
計	-	2,602	31.92

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 630,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,149,600	81,496	-
単元未満株式	普通株式 1,100	-	-
発行済株式総数	8,781,000	-	-
総株主の議決権	-	81,496	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式21株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 竹田印刷株式会社	名古屋市昭和区白金 一丁目11番10号	630,300	-	630,300	7.17
計	-	630,300	-	630,300	7.17

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	375	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式375株は、2020年8月11日に自己株式を処分し割り当てた譲渡制限付株式の一部を無償取得したものです。

2. 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの取引は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	21,800	13,712,200	-	-
保有自己株式数	630,321	-	630,321	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様へ安定的な配当を行うことを基本としております。業績、配当性向に加え、企業体質強化・新事業開発のための内部留保にも配慮しながら、総合的に勘案する方針をとっております。内部留保金につきましては、中長期的な観点から成長が見込まれる分野の事業拡大に向けた設備投資と研究開発を中心に有効活用してまいりたいと考えております。

当社は、取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨を定款で定めており、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の中間配当金につきましては、1株につき4円の普通配当を実施いたしました。期末配当金につきましては、1株につき6円の普通配当を実施することを決定いたしました。

なお、当社は、2021年6月24日開催の第83回定時株主総会において、定款の一部変更を行い「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。」旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年11月11日 取締役会決議	32	4.00
2021年6月24日 定時株主総会決議	48	6.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業の社会的責任を果たし持続的な成長を実現するためには、コーポレート・ガバナンスの強化・充実が重要な経営課題だと考えております。その基本認識に基づき、経営の透明性と健全性の確保、迅速な意思決定と適切な事業遂行、法順守と倫理の確保の実現に向けての組織管理体制の整備に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

イ 会社の機関の基本的説明

当社は、取締役会における監督機能の強化と意思決定の迅速化によりコーポレート・ガバナンスの実効性を高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、2021年6月24日開催の第83回定時株主総会の決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

a. 取締役会

当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名（うち2名が社外取締役）、監査等委員である取締役3名（うち2名が社外取締役）の計11名で構成しております。代表取締役社長を議長とし、定時取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行っております。取締役の員数は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。任期につきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は1年、監査等委員である取締役は2年であります。

当社では、社外取締役4名を置き、経営の監督機能を強化しております。社外取締役ににつきましては、高い見識と豊富な経験を有する有識者から選任することにより、客観的な視点で当社取締役の職務執行の妥当性を監督することにより、経営の健全性の確保を図っております。社外取締役については、独立役員要件を満たしているため、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、全員を独立役員に指定しております。

業務運営に関しては、竹田印刷グループ全体の中期経営計画及び年度計画に基づき、各社がそれぞれ年度予算を策定し、定時取締役会において進捗状況の確認をしております。

b. 監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名で構成（うち2名が社外取締役）されております。なお、当社は法令に定める監査等委員の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査等委員1名を選任しております。

定例の監査等委員会は、原則として毎月1回開催し、監査等委員長を議長として、取締役会の職務執行について監査しております。また、グループ各社の監査役も出席するグループ監査連絡会を適宜開催し、経営に対する監視機能を果たしております。これにより、監査等委員会の独立性を高め、透明性の高い公正な経営監視機能が実現しているものと考えております。

会計監査人との相互連携を図るため、会計監査人から随時監査に関する報告を受けるなど情報交換を行っており、内部監査室との相互連携につきましても、必要に応じて内部監査室からの監査報告を受けるなどにより適宜コミュニケーションをとっております。

c. 指名・報酬諮問委員会

指名・報酬諮問委員会は、取締役の指名及び報酬等に関する手続きの公正性、透明性、客観性を強化し、当社コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。取締役会の諮問に基づき随時開催し、取締役会に対して答申を行っております。構成員は、取締役会の決議により選定された取締役3名以上で構成し、その過半数は独立社外取締役とし、委員長は独立社外取締役から選任しております。

d. リスク管理委員会

当社では損失の危険およびその他のリスクを統括的に管理するため、リスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会は、原則として年3回開催し、経営統括本部長である取締役を議長としております。リスク管理規程等に基づき、個々のリスク（コンプライアンス、経営戦略、業務運営、環境、災害等）に対処する責任部署を定めるとともに、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する体制を確保し、経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項を取締役に報告しております。

e. 執行役員

当社では経営効率の向上とチェック体制強化の両立を目的として、執行役員制度を導入しております。また、本機能の更なる充実を図るため、2021年6月24日開催の第83回定時株主総会の決議により、従来から採用しておりました雇用型の執行役員制度に加えまして、委任型の執行役員制度を導入いたしました。執行役員制度とあわせて事業部制を採用しており、各事業部にはそれぞれの担当事業領域に関して責任と権限が与えられ、環境の変化に対応した機動的な意思決定を可能にしております。

なお、内部監査室、会計監査人につきましては、(3) 監査の状況に記載の通りであります。

以上の機関及び構成員についての概要は、以下の通りとなります。

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名・報酬諮問委員会	リスク管理委員会
代表取締役会長	山本眞一	○		○	
代表取締役社長	木全幸治				
取締役	松村泰宏	○			
取締役	嶋貫浩明	○			
取締役	細野浩之	○			
取締役	福浦 徹	○			
社外取締役	奥村隆夫	○			
社外取締役	堀 龍之	○		○	
取締役(監査等委員)	河合隆広	○			注2
社外取締役(監査等委員)	中島正博	○	○		
社外取締役(監査等委員)	永田昭夫	○	○		

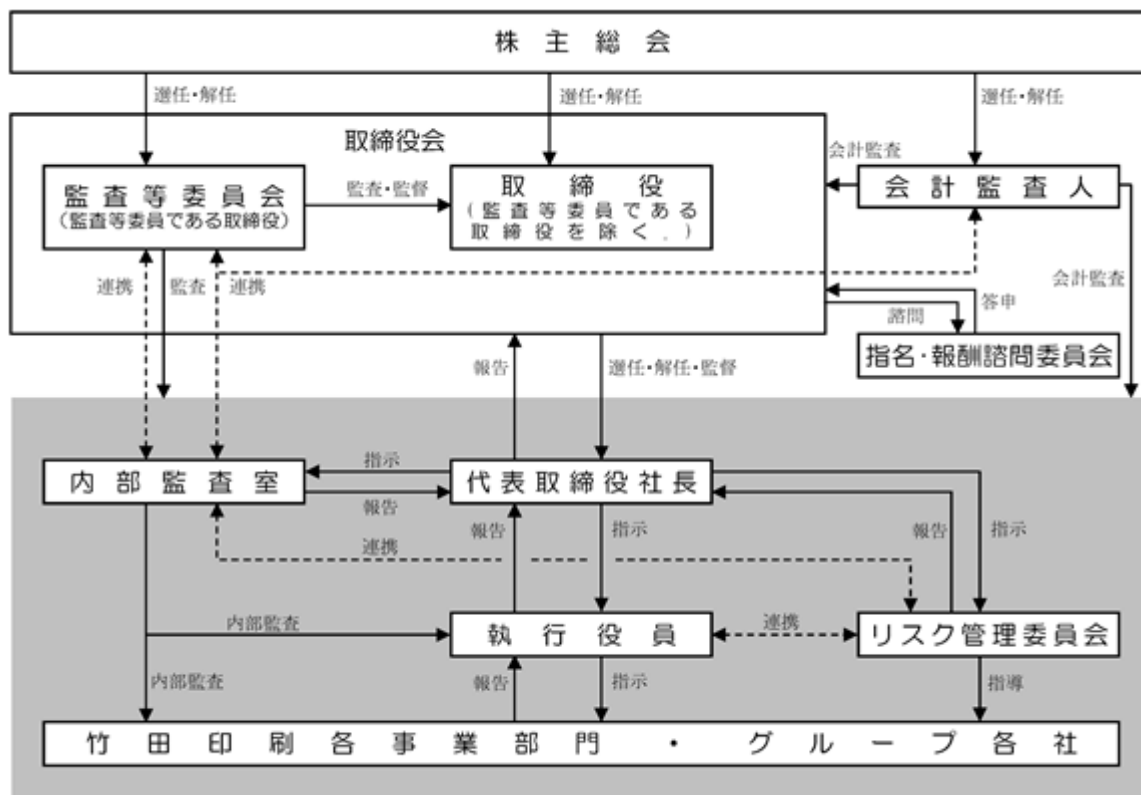
注1 が議長又は委員長、○が構成員であります。

2 リスク管理委員会の構成員(委員長を除く)は、各事業部署等の部門責任者及びグループ各社の担当責任者であり、常勤監査等委員がオブザーバーとして出席しております。

3 執行役員については、(5) 役員の状況に記載しております。

□ 会社の機関・内部統制の仕組み

当社の業務執行及び内部統制の仕組みは、以下のとおりです。



八 当該体制を採用する理由

当社は、取締役会における監督機能の強化と意思決定の迅速化、中長期的視点の議論のさらなる充実を実現するため、監査等委員会設置会社を採用しております。各機関が役割を明確に定め機能するとともに、連携を図っております。また、社外取締役を4名（うち監査等委員である取締役が2名）採用することにより、取締役会における3分の1以上を確保し、客観的な視点で取締役の職務執行の妥当性を監督することにより、経営の健全性を確保しております。これらの体制が機能することにより、当社におけるコーポレート・ガバナンス体制の強化が図れるものと判断し、当該体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

イ 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社グループでは、内部統制システムの基本方針を定めるとともに、従来の「社訓」をより具体的に展開して「竹田印刷グループ行動規範」を制定し、社員一人ひとりのとるべき活動を明示し、コンプライアンスに対する意識の向上・浸透を図っております。

職務の執行が法令・定款に適合することを確保するため、内部統制システムの基本方針に基づき、以下のような内部統制システムの体制を整備し、その運用を取締役、執行役員および使用人に徹底しております。

1) 当社および当社子会社からなる企業集団（以下、当社グループ）の取締役・執行役員・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社グループの取締役および執行役員は、「竹田印刷グループ行動規範」を率先垂範するとともに、その順守の重要性について繰り返し情報発信することにより、グループ全体にその徹底を図る。また取締役は、重大な法令違反その他法令および社内規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査等委員会に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告する。

内部監査部署は、業務の有効性、効率性、法令等の順守、財務報告の信頼性を確認するため、グループ各社を含めて計画的に監査を実施する。

リスク管理委員会では、グループ各社における不正行為の予防措置、法令違反行為等が発見された場合は是正措置等の活動を促進する。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書等、取締役の職務の遂行に係る文書（電磁的記録を含む）は、これに関連する資料とともに文書管理規程等の情報管理に係る社内規定に従って保存・管理する。機密情報については、竹田マネジメントシステム基本方針および関連諸規定に基づき適切に管理し、個人情報の取扱いに関しては、個人情報保護方針および個人情報保護規定に基づいて対応する。

これら情報管理に係る社内規定は、必要に応じて運用状況の検証、規定内容の見直しを行う。

3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険およびその他のリスクを統括的に管理するため、グループ各社の担当責任者を含むリスク管理委員会を設置する。また、リスク管理規程等に基づき、個々のリスク（コンプライアンス、経営戦略、業務運営、環境、災害など）に対処する責任部署を定めるとともに、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する体制を確保する。

経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、取締役会において報告する

各事業部署等は、その担当業務に関するリスクの把握に努め、優先的に対応すべきリスクを選定した上で、具体的な対応策を決定し、適切にリスク管理を行う。

内部統制推進部署は、各事業部署等が実施するリスク管理が体系的、効果的に行われるよう必要な支援、調整および指示を行う。

内部監査部署は、リスク管理に係る事項を含めて監査し、監査を受けた部署は、是正、改善の必要のあるときには、内部統制推進部署および関連する部署と連携してその対策を講じる。

4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループの取締役の職務が適正かつ効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、社内規程に基づく職務権限および意思決定ルールを定める。

取締役会を定期的開催するとともに必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行う。

業務の運営に関しては、当社グループの中期経営計画および年度計画に基づき、各社がそれぞれ年度予算を策定し、定例取締役会において進捗状況を確認する。

経営の効率化とリスク管理を両立させ、内部統制が有効に機能するよう、情報システムの主管部署を置き維持管理、整備等を進め、全社レベルでの最適化を図る。

取締役会の任意の諮問機関として、取締役会が選定する3名以上の取締役で構成し、その過半数を独立社外取締役とする指名・報酬諮問委員会を設置し、取締役の指名および報酬等の決定に係る公正性、透明性、客観性を高める。

5) 財務報告の信頼性を確保するための体制

適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、経理業務に関する規程を定めるとともに、「竹田印刷グループ 財務報告に係る内部統制の基本方針」に従い、財務報告に係る内部統制の体制の維持・改善を図る。

グループ全体の財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法および関連する規則等に基づき、整備・運用するとともに、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。

6) 当社グループにおける業務の適正性を確保するための体制およびグループ各社の取締役の職務の執行に係る当社への報告に係る体制

当社グループ全体の業務の適正性を確保するため、グループ全体を対象とするリスク管理委員会を開催するとともに、グループ各社を対象とした内部監査を実施する。

さらに、法令順守の観点から、グループ各社に対し「竹田印刷グループ 行動規範」を配付し徹底を図るとともに、法令に反する行為等を早期に発見し是正するため、当社グループの全従業員を対象とした「公益通報処理制度」を設置し、運用する。公益通報処理制度の責任者は、通報者が報告したことを理由として不利益な取扱いを受けないよう保護する。

また、原則として当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員もしくは社員がグループ各社の取締役および監査役等に就くことにより、当社が子会社の業務の適正を監視し、グループ各社の業務および取締役の職務の執行の状況を定期的に当社の取締役会に報告できる体制とするほか、関係会社管理規程に基づき、主管部署が指導、支援を行うとともに必要な報告を受ける。

7) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する体制および取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査等委員会の職務を補助するための使用人を置くこととし、その人事異動については監査等委員会と担当取締役が協議して行い、人事評価については監査等委員会が行うこととする。監査等委員会補助を兼任する使用人は、監査等委員会の職務の補助を優先して従事する。

8) 当社グループの取締役・執行役員・使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員および使用人は、会社経営および事業運営上の重要事項ならびに業務執行の状況および結果について監査等委員会に報告を行い、内部監査部署は内部監査の結果等を報告する。

また、重大な法令・定款違反および不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときには、速やかに監査等委員会または公益通報処理窓口に連絡し、公益通報処理責任者は監査等委員会に報告する。

監査等委員会への報告は、誠実に洩れなく行うことを基本とし、定期的な報告に加えて、必要の都度遅滞なく行う。

当社グループは、監査等委員会へ報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する。

9) 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、監査等委員監査等基準に基づいて監査を行うことにより、監査の実効性を確保する。

監査等委員会は、取締役会などの重要な会議に出席するとともに、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの職務執行状況の報告聴取、現業部門等への往査、関係会社への訪問調査など厳正に監査を実施する。また、監査等委員会は、グループ各社の監査役からなるグループ監査連絡会を開催し、監査実施状況等について意見交換および協議を行う。

代表取締役、会計監査人および内部監査部署と定期的にまたは必要に応じて意見交換を行い、監査の実効性の確保を図る。

監査等委員会の職務の遂行にあたり、監査等委員会が必要と認めた場合に、顧問弁護士・監査法人等の専門家との連携を図れる環境を整備する。

監査等委員会の職務の遂行につき、費用の前払または償還の手続その他の当該職務の遂行について生じる費用または債務の処理等を請求したときは、請求に係る費用または債務が当該監査等委員会の職務に必要なないと証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

10) 反社会的勢力の排除に向けた体制

「竹田印刷グループ 行動規範」において、反社会的勢力との関係拒絶について記載し、順守すべきルールとして徹底する。反社会的勢力からの不当要求についての対応窓口を定め、情報収集や外部との情報交換に努めるとともに、警察、顧問弁護士との連携に努める。

ロ 取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割を果たすことができるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。ただし、責任免除は、当該取締役が善意でかつ重大な過失がない場合に限りです。同様に、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結できることを定款で定めております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。

ハ 役員賠償責任保険（D & O保険）契約の概要

当社は提出日時点において、役員賠償責任保険（D & O保険）に加入しております。被保険者は当社における取締役（社外取締役を含む）、監査役（社外監査役を含む）、上席執行役員、対象子会社14社の役員としております。契約期間は2020年7月10日から2021年7月10日であり、同様の内容にて更新を予定しております。

補償地域は全世界とし、被保険者が業務にて行った行為または不作為に起因して、保険期間中に株主または第三者から損害賠償請求された場合に、それによって被保険者が被る被害（法律上の損害賠償金、争訟費用等）を補償対象としております。また、現に損害賠償請求がなされていない場合でも、損害賠償請求がなされるおそれがある状況が発生した場合に、被保険者がそれらに対応するための費用も補償対象としております。

なお、役員の職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、公序良俗に反する行為につきましては免責としております。

ニ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役4名（うち2名は締結時は社外監査役）との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項の定める額としております。

ホ 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定めております。

ヘ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議については、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

ト 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

チ 剰余金の配当

当社は、株主への機動的な還元を行うため、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定める旨を定款で定めております。なお、基準日につきましては、期末配当は毎年3月31日、中間配当は毎年9月30日とする旨を定款にて定めております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長 CEO	山本 眞一	1950年 8 月21日生	1973年 3 月 当社入社 1993年 6 月 当社取締役第一営業本部長就任 1998年 4 月 当社常務取締役営業統括担当就任 1999年 4 月 当社代表取締役専務中部事業部長就任 2003年 6 月 当社代表取締役専務中部事業部長兼経営統括本部長就任 2008年 4 月 当社代表取締役副社長関東事業部長就任 2009年 4 月 当社代表取締役社長就任 2019年 4 月 当社代表取締役会長就任 2021年 6 月 当社代表取締役会長CEO就任 (現任)	(注) 4	69
代表取締役社長 社長執行役員 成長戦略本部長	木全 幸治	1956年 1 月15日生	1978年 3 月 当社入社 2000年 4 月 当社執行役員中部事業部第一営業本部副本部長就任 2002年 4 月 当社執行役員中部事業部営業統括本部長就任 2002年 6 月 当社取締役中部事業部営業本部長就任 2005年 4 月 当社常務取締役中部事業部営業本部長就任 2008年 4 月 当社専務取締役中部事業部長兼営業本部長就任 2009年 4 月 当社代表取締役専務中部事業部長兼営業本部長就任 2010年 4 月 当社代表取締役副社長事業統括担当就任 2015年 4 月 当社代表取締役副社長事業開発本部長兼関西事業部長就任 2016年 4 月 当社代表取締役副社長関東事業部長就任 2019年 4 月 当社代表取締役社長関東事業部長就任 2020年 4 月 当社代表取締役社長就任 2021年 4 月 当社代表取締役社長成長戦略本部長就任 2021年 6 月 当社代表取締役社長社長執行役員成長戦略本部長就任 (現任)	(注) 4	58

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 関東事業部長 兼営業本部長	松村 泰宏	1961年5月20日生	1984年3月 当社入社 2001年5月 当社中部事業部大阪支社長就任 2003年4月 当社執行役員中部事業部大阪支社長就任 2007年4月 当社執行役員中部事業部関西営業本部長兼トータル・ソリューション部長就任 2007年6月 当社取締役中部事業部関西営業本部長兼トータル・ソリューション部長就任 2009年4月 当社取締役関西事業部長兼営業本部長就任 2010年4月 当社取締役関西事業部営業本部長就任 2015年4月 当社取締役関西事業部営業本部長兼製造本部長就任 2016年4月 当社取締役関西事業部長兼製造本部長就任 2019年4月 当社常務取締役営業統括兼関東事業部副事業部長就任 2020年4月 当社常務取締役営業統括兼関東事業部長兼営業本部長就任 2021年4月 当社常務取締役関東事業部長兼営業本部長就任 2021年6月 当社取締役常務執行役員関東事業部長兼営業本部長就任(現任)	(注)4	32
取締役 常務執行役員 中部事業部長 兼営業本部長 兼販売促進部長	嶋 貫 浩 明	1964年6月6日生	1988年3月 当社入社 2011年4月 当社執行役員事業開発本部営業開発部長就任 2016年4月 当社執行役員中部事業部営業本部副本部長就任 2017年4月 当社執行役員中部事業部営業本部長就任 2017年6月 当社取締役中部事業部営業本部長就任 2020年4月 当社取締役中部事業部長兼営業本部長兼販売促進部長兼事業開発本部副本部長就任 2020年4月 株式会社光風企画代表取締役社長就任(現任) 2021年4月 取締役中部事業部長兼営業本部長兼販売促進部長就任 2021年6月 取締役常務執行役員中部事業部長兼営業本部長兼販売促進部長就任(現任)	(注)4	10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 経営統括本部長 兼成長戦略本部 M & A戦略部長	細野 浩之	1960年5月4日生	1983年4月 株式会社東海銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行 2010年10月 同行札幌支店長就任 2012年7月 当社執行役員関東管理部担当部長就任 2013年4月 当社執行役員関東管理部長就任 2018年4月 当社上席執行役員経営統括本部副本部長兼関東管理部長就任 2019年4月 当社上席執行役員経営統括本部長兼関東管理部長就任 2019年6月 当社取締役経営統括本部兼関東管理部長就任 2020年4月 当社取締役経営統括本部長就任 2021年4月 当社取締役経営統括本部長兼成長戦略本部M & A戦略部長就任 2021年6月 当社取締役常務執行役員経営統括本部長兼成長戦略本部M & A戦略部長就任（現任）	(注)4	2
取締役(非常勤) ファインプロセス 事業部管掌	福浦 徹	1958年10月5日生	1982年3月 当社入社 2000年4月 当社執行役員中部事業部メディアソフト部長就任 2003年4月 当社執行役員中部事業部製造本部副本部長兼ファインプロセス部長就任 2006年6月 当社取締役中部事業部製造本部副本部長兼ファインプロセス部長就任 2007年4月 当社取締役中部事業部製造本部長就任 2007年6月 当社常務取締役中部事業部製造本部長就任 2008年4月 当社常務取締役中部事業部副事業部長兼製造本部長就任 2010年4月 当社常務取締役中部事業部長兼製造本部長就任 2013年4月 当社常務取締役中部事業部長兼印刷製造本部長就任 2016年11月 東京プロセスサービス株式会社代表取締役会長就任 2020年4月 当社常務取締役製造統括兼ファインプロセス事業部長兼中部事業部印刷製造本部長兼事業開発本部長兼事業開発部長就任 2021年4月 当社常務取締役ファインプロセス事業部管掌就任 2021年4月 株式会社プロセス・ラボ・ミクロン代表取締役社長就任（現任） 2021年4月 富来宝米可龍（蘇州）精密科技有限公司董事長就任（現任） 2021年6月 当社取締役(非常勤)ファインプロセス事業部管掌就任（現任）	(注)4	34

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	奥村 隆夫	1946年5月6日生	1970年4月 日本特殊陶業株式会社入社 1998年2月 同社自動車関連事業部営業本部海外市場販売部長就任 2001年10月 英国N G K株式会社へ出向 2002年12月 欧州N G K株式会社へ出向 2003年6月 日本特殊陶業株式会社取締役就任 2006年6月 同社常務取締役就任 2007年6月 同社顧問就任 2010年7月 同社囑託 2012年6月 当社監査役就任 2015年6月 当社取締役就任(現任)	(注)4	-
取締役	堀 龍之	1947年5月23日生	1982年4月 弁護士登録 1982年4月 林法律事務所入所(丸の内総合法律事務所に名称変更) 2014年1月 丸の内総合法律事務所代表弁護士就任(現任) 2016年6月 当社取締役就任(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	河合 隆広	1962年5月31日生	1985年3月 当社入社 2007年6月 当社執行役員中部事業部中部営業本部営業第二部長就任 2008年4月 当社執行役員中部事業部営業本部副本部長兼営業第二部長就任 2010年4月 当社執行役員中部事業部営業本部長就任 2011年6月 当社取締役中部事業部営業本部長就任 2013年4月 当社取締役中部事業部ファインプロセス本部長就任 2016年12月 当社取締役中部事業部副事業部長兼ファインプロセス本部長就任 2017年4月 当社取締役中部事業部長兼ファインプロセス本部長就任 2019年4月 当社取締役中部事業部ファインプロセス本部管掌就任 2019年4月 東京プロセスサービス株式会社常務取締役就任 2020年6月 当社上席執行役員就任 2021年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)5	18
取締役 (監査等委員)	中島 正博	1949年9月30日生	1973年4月 株式会社東海銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 1998年4月 同行桜通支店長就任 2000年6月 中部日本放送株式会社経営管理局付部長就任 2007年6月 同社テレビ編成局付局長就任 2009年9月 同社退職 2011年3月 株式会社名古屋エステイト(現 エステイトアクティブ株式会社)入社 2011年3月 同社総務部長就任 2011年4月 当社仮監査役就任 2011年6月 当社監査役就任 2015年12月 エステイトアクティブ株式会社執行役員総務部長就任 2018年4月 株式会社みらいホールディングス顧問就任 2020年6月 株式会社みらいホールディングス監査役就任(現任) 2021年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	永田 昭夫	1948年9月15日生	1976年3月 公認会計士登録 1988年8月 中央新光監査法人代表社員就任 2007年8月 あずさ監査法人代表社員就任 2011年7月 公認会計士永田昭夫事務所開設 2012年6月 日本トランスシティ株式会社社外監査役就任(現任) 2013年5月 株式会社UCS社外監査役就任 2015年5月 株式会社パレモ(現 パレモ・ホールディングス)社外取締役就任(現任) 2015年6月 当社監査役就任 2021年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)5	-
計					225

- (注) 1 当社は、2021年6月24日開催の第83回定時株主総会の決議により、同日付で監査等委員会設置会社へ移行いたしました。
- 2 取締役 奥村 隆夫、堀 龍之、中島 正博、永田 昭夫は、社外取締役です。
- 3 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。
取締役を兼務していない執行役員は10名で、このうち上席執行役員には上海竹田包装印務技術有限公司 董事長兼総経理兼成長戦略本部海外営業部長 高橋 一雄、ファインプロセス事業部長 吉野 庄治、ソリューション本部長兼制作第1部長 大倉 基弘、執行役員には関東事業部営業本部副本部長 大脇 学、関西事業部長兼営業本部長 宮本 輝信、関東事業部製造本部長 鈴木 隆之、中部事業部営業本部営業第3部長 三木 哲朗、関東事業部製造本部副本部長兼営業本部業務営業部管掌 中林 和之、経営統括本部関東管理部長兼成長戦略本部不動産開発部長 山口 亘、経営統括本部経理部長 巻尾 忠臣で構成されております。
- 4 2021年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
- 5 2021年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
- 6 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選出しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
田中 誠治	1956年9月24日生	1988年3月 公認会計士登録 1988年6月 田中会計事務所開設 1988年8月 税理士登録 1997年2月 ガイドー株式会社社外監査役就任(現任) 2016年6月 当社補欠監査役就任 2019年6月 中日本興業株式会社社外監査役就任(現任) 2021年6月 当社補欠取締役(監査等委員)就任(現任)	

社外役員の状況

当社では現在、社外取締役4名(うち監査等委員である社外取締役は2名)を置いております。

社外取締役の選任に当たっては、本人又はその近親者が、以下の条件に当たらないことを選定基準とし、独立性を確保しております。

1. 当社及び当社の子会社(以下、「当社グループ」という。)の業務執行者(ただし、現在だけでなく過去10年間に該当する者を含む)
2. 当社グループの主要な取引先の業務執行者
3. 当社グループを主要な取引先とする者またはその業務執行者
4. 当社グループからの役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者をいう。)
5. 当社の大株主(総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者)又はその業務執行者
6. 当社が大株主(総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している場合)である会社の業務執行者
7. 過去3年間において、上記2から4までに該当していた者

8. その他、竹田印刷グループとの間に利害関係を有し、社外役員として職務を遂行する上で独立性に疑いがある者

- (注) 1 近親者とは、二親等内の親族をいう。
2 主要な取引先とは、当社グループとの取引において、支払額または受取額が、当社グループまたは取引先の連結売上高の5%以上を占めている取引先をいう。
3 多額の金銭とは、年間1千万円以上の金額をいう。

社外取締役の奥村隆夫氏は、高い見識を持つとともに、当社の顧客の取締役としての経験等を踏まえ、経営の意思決定に適切な助言と、社内取締役に対する監督機能を遂行する観点から適切な人物と判断し、社外取締役に選任しております。

社外取締役の堀龍之氏は、弁護士としての豊富な経験と専門知識を有しており、主にコンプライアンスの視点から、経営の意思決定に適切な助言と、社内取締役に対する監督機能を遂行する観点から適切な人物と判断し、社外取締役に選任しております。

社外取締役の中島正博氏は、金融機関で長年に亘り企業審査に携わった経験および財務会計に関する相当程度の知見を有していることから、客観的な視点で当社取締役の職務執行の妥当性を監査する観点から適切な人物と判断し、社外取締役（監査等委員）に選任しております。

社外取締役の永田昭夫氏は、公認会計士として豊富な監査経験を有するとともに、企業会計に対する高度な専門性を有することに照らし、当社取締役の職務執行の妥当性を監査する観点から適切な人物と判断し、社外取締役（監査等委員）に選任しております。

当該社外取締役4名は、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員に指定しております。

奥村隆夫氏と当社との間には、人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。奥村隆夫氏は、14年前まで日本特殊陶業株式会社の取締役として勤務しておりましたが、退任後から長年経過しており、同氏の独立性に影響を与えるおそれはないものと判断しております。

堀龍之氏が代表弁護士に就任している丸の内綜合法律事務所と当社との間では法務顧問契約を結んでおりますが、契約金額は少額であり、同氏の独立性に影響を与えるおそれはないものと判断しております。

中島正博氏と当社との間には、人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。また中島正博氏が役員若しくは使用人であった会社及び現在役員を務める会社と当社との間に、人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

永田昭夫氏と当社との間には、人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。永田昭夫氏は、10年前まであずさ監査法人の代表社員を務めておりましたが、退任後から長年経過しており、同氏の独立性に影響を与えるおそれはないものと判断しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員ではない社外取締役は、定例の取締役会（原則として毎月開催）及び臨時取締役会に出席し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行っております。また、指名・報酬諮問委員会の構成員であり、取締役の指名及び報酬等に関する手続きの公正性、透明性、客観性について審議を行っております。

監査等委員である社外取締役は、定例の取締役会及び臨時取締役会に出席するとともに、定例の監査等委員会（原則として毎月開催）および適宜開催されるグループ監査連絡会に出席するほか、稟議書等の重要書類の検閲や常勤監査等委員の情報提供などに基づいて、客観的、中立的な立場から助言、提言を行うとともに、経営に対する監視機能を果たしております。また、事業部門へのヒアリングや工場への往査にも同行しております。また、指名・報酬諮問委員会における審議内容について監査を行っております。

監査等委員である社外取締役は会計監査人との相互連携を図るため、会計監査人から随時監査に関する報告を受けるなど情報交換を行っており、当該情報交換の場に参画するなどしております。内部監査室との相互連携につきましては、必要に応じて内部監査室からの監査報告を受けるなどにより適宜コミュニケーションをとっております。なお、内部監査室は内部統制推進部門と連携して内部統制監査の実施や情報共有を行っており、その内容につきましても適宜監査等委員会へ報告しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は、2021年6月24日開催の第83回定時株主総会の決議により、同日付で監査等委員会設置会社へ移行いたしました。そのため、当事業年度における活動状況につきましては、監査等委員会設置会社移行前の監査役及び監査役会における内容にて記載しております。

a. 監査等委員会監査の組織、人員

監査等委員会は、常勤監査等委員1名と社外監査等委員2名の合計3名にて構成しております。当社における監査等委員会監査は、監査等委員会監査等基準に従い、定例の取締役会及び臨時取締役会への出席、事業部門へのヒアリング、工場への往査、稟議書などの重要書類の閲覧等を通じて、取締役の業務執行について監査しております。

常勤監査等委員の河合隆広氏は当社取締役経験者であり、長年の勤務経験を活かし、監査内容の充実を図っております。監査等委員会監査方針および監査計画の立案のほか、定例の監査等委員会および適宜開催されるグループ監査連絡会の議長を務めております。

社外監査等委員の中島正博氏は、金融機関で長年に亘り企業審査に携わった経験および財務会計に関する相当程度の知見を有していることから、客観的な視点で当社取締役の職務執行の妥当性を監査する観点から適切な人物と判断し、社外監査等委員に選任しております。

社外監査等委員の永田昭夫氏は、公認会計士として豊富な監査経験を有するとともに、企業会計に対する高度な専門性を有することに照らし、当社取締役の職務執行の妥当性を監査する観点から適切な人物と判断し、社外監査等委員に選任しております。

監査等委員会は会計監査人との相互連携を図るため、会計監査人から随時監査に関する報告を受けるなど情報交換を行っております。監査等委員会は、内部監査室の作成する監査報告書類の検閲を行うほか、定期的に内部監査室と情報交換の場を持つことにより、内部監査の妥当性を検証しております。また、内部監査室と適宜コミュニケーションをとり、内部監査室との相互連携と内部監査の充実を図っております。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

イ 監査役の監査役会出席状況（2020年4月～2021年3月）

定例の監査等委員会は、常勤監査等委員を議長として、原則として毎月1回開催しております。

なお、当事業年度における監査役会は、14回開催しており、個々の監査役の出席状況は以下の通りです。

氏名	開催回数（回）	出席回数（回）
内藤 信幸	14回	14回（100％）
中島 正博	14回	14回（100％）
永田 昭夫	14回	14回（100％）

注 内藤 信幸は、2021年6月24日開催の定時株主総会の終結を以って退任しております。

監査役会の1回あたりの平均所要時間は90分程度でした。

ロ 重点監査方針および重点監査事項

当事業年度における監査役会としては、重点監査方針として 取締役の執行状況の確認（内部統制システムの整備・運用を含む）、コロナ禍及びポストコロナにおける事業展開を定め、監査を行いました。

重点監査事項としては、社長面談、事業部門長との面談（経営方針の進捗確認等）、子会社トップとの面談等に取り組みました。

ハ 監査役会の主な検討事項

監査役会の主な検討事項としては、監査役監査方針および監査計画の決定、職務分担の決定、株主総会における監査役選任議案への同意、取締役業務執行確認書の確認、会計監査人の評価および再任、監査報告書の作成などであり、その他、監査法人による四半期レビューおよび期末監査の結果報告、経営統括本部長による取締役会議案の事前説明、監査役監査の実施報告、内部監査室による内部監査報告などの各種報告がなされております。

当事業年度においては上記内容に加えまして、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の監査、監査上の主要な検討事項（KAM）候補についての監査法人との意見交換並びに監査役会監査報告書における監査上の主要な検討事項（KAM）に関わる記載の要否検討など、法改正および会計基準の改正への対応を行いました。また、監査等委員会設置会社への移行に向けて監査等委員会監査等基準や監査等委員会規程を策定したほか、指名・報酬諮問委員会や委任型執行役員制度の新設などの機関設計および関連規程に関する監査を行いました。

ｃ.常勤監査役の活動状況

当事業年度における常勤監査役の活動として、取締役会やリスク管理委員会等の重要会議への出席、監査役会およびグループ監査役会の開催、取締役の業務執行確認、監査役監査方針および監査計画の立案並びに監査の実施、稟議書などの重要書類の閲覧、子会社監査の実施、会計監査人との意見交換を行いました。

内部監査の状況

当社における内部監査は、当社内部監査規程に従って実施しております。内部監査室を社長直轄の組織として設置（専従者１名）し、各事業部門の業務処理の適切性等を中心に、定期的に監査を実施してコンプライアンスの充実を図っております。内部監査室は、監査計画書に基づき内部監査（全部門を対象とする）および内部統制監査を実施しており、監査の結果は代表取締役社長に報告するほか、内部統制部門の長である経営統括本部長および監査役会へも報告し、監査結果をフィードバックしております。また、より適切な業務とするため、監査対象部門に対して、不備事項、改善事項の指摘などを行っております。内部監査室と内部統制推進部門は、会計監査人と適宜情報交換及び意見交換を行い、会計監査人との相互連携を図っております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ 継続監査期間

14年間

ハ 業務を執行した公認会計士

有限責任 あずさ監査法人 指定有限責任社員 業務執行社員 岩田 国良
指定有限責任社員 業務執行社員 大谷 浩二

なお、継続監査年数が7年以内のため、監査年数の記載は省略しております。

有限責任 あずさ監査法人の当社業務執行社員と当社グループとの間に特別の利害関係はありません。

ニ 監査業務にかかる補助者の構成

有限責任 あずさ監査法人 公認会計士6名、 その他13名

ホ 監査法人の選定方針と理由

当社監査役監査基準（監査等委員会設置会社移行後においては、監査等委員会監査等基準）に従い、監査報酬等を含め総合的に評価、選定を行っております。有限責任 あずさ監査法人は、会計監査人に必要な専門性や独立性、必要とされる監査品質を確保できる体制を有していると判断したため、当社は有限責任 あずさ監査法人を会計監査人として選任しております。定期的な監査のほか、会計上の課題について随時相談、確認を行い、会計処理の透明性と正確性の向上にも努めています。

なお、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、会計監査人の解任または不信任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

ヘ 監査役および監査役会による監査法人の評価

監査等委員会設置会社移行前の監査役及び監査役会（監査等委員会設置会社移行後は監査等委員会）は監査法人に対しての評価を毎年行っております。この評価については、前述の監査法人の選定方針と理由に記載いたしております基準に従って行っております。その評価結果に基づき、当該監査法人の再任の適否について判断を行い、その結果を取締役に報告しております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万 円)	非監査業務に 基づく報酬(百万 円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万 円)	非監査業務に 基づく報酬(百万 円)
提出会社	28	-	28	-
連結子会社	-	-	-	-
計	28	-	28	-

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イを除く)

該当事項はありません。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二 監査報酬の決定方針

当社監査等委員会監査等基準に従い、決定いたします。当社が会計監査人と監査契約を締結する際、監査等委員会は会計監査人の監査計画の内容、非監査業務の委託状況等も勘案のうえ、会計監査人に対する監査報酬額、監査担当者その他監査契約の内容が適切であるかについて検証し、監査役会はその検証結果を踏まえ、会計監査人の報酬等について同意の可否を判断します。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会設置会社移行前の監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の概要

取締役の報酬については、基本となる固定報酬、短期的な業績に連動する報酬である業績連動報酬等（賞与）、中長期的な業績と連動性の高い非金銭報酬等（譲渡制限付株式報酬）で構成しております。なお、報酬の種類ごとの比率は、固定報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等 = 7：2：1を目安としております。

取締役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第68回定時株主総会において、年額3億6,000万円以内と決議し、これまで運用してまいりましたが、2021年6月24日開催の第83回定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行に伴いまして、報酬限度額等の変更を決議いたしました。

2021年6月24日開催の第83回定時株主総会において、新たに取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する報酬限度額を、取締役の員数および経済情勢などの状況を勘案して、年額2億円以内の固定報酬と年額6,000万円以内の業績連動報酬等（賞与）とすることを決議いたしました。報酬水準の妥当性につきましては、外部機関による国内主要企業の報酬水準の調査などに基づき、指名・報酬諮問委員会にて検証し、取締役会に答申の上決定しております。取締役個々の基本報酬の支給基準につきましても、取締役会の決議にて定めております。なお、監督機能を担う社外取締役の報酬につきましては、その役割と独立性の観点から、固定報酬のみとしております。

固定報酬につきましては、月例定額制であり、役割の変更をその都度反映するとともに、前期業績を適正に人事考課し、評価に反映しております。固定報酬の支給基準につきましては、株主総会の決議により決定した取締役の報酬総額の限度額内において、指名・報酬諮問委員会にて会社業績、世間水準等を勘案して検証し、取締役会に答申の上決定しております。なお、当事業年度における取締役個々の固定報酬額につきましては、2020年6月25日開催の取締役会決議により、上記記載の支給基準に基づき代表取締役山本眞一、木全幸治に一任いたしました。その後、2021年3月18日に設置いたしました指名・報酬諮問委員会が2021年4月19日に開催され、固定報酬の支給基準は会社業績、世間水準に照らして妥当であり、また前事業年度および当事業年度の期首における改定後の各取締役の報酬は支給基準に照らして妥当であり、各職責を踏まえた適正な水準である事を取締役会に答申をいたしております。

業績連動報酬等につきましては、事業年度毎の業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結純利益と単体純利益の目標達成度合いに応じて算出された額を、賞与として毎年一定の時期に支給することとしています。業績が悪化した際は、支給の可否及び支給額の減額を決定します。

業績指標として連結純利益と単体純利益を選定した理由は、当社グループとしての業績の向上および企業価値増大への貢献を測る指標として最適であるとともに、客観的にも明確な指標であるため、業績連動報酬の透明性を高めることができるものと判断したためです。

業績連動報酬等の支給基準につきましても、株主総会の決議により決定した取締役の報酬総額の限度額である6,000万円以内において、指名・報酬諮問委員会にて会社業績、世間水準等を勘案して検証し、取締役会に答申の上決定しております。取締役個々の報酬額につきましては、代表取締役山本眞一、木全幸治に一任し、各職責や対応年度における業績への貢献度等を勘案して配分額が決定され、指名・報酬諮問委員会での検証を経て、取締役会に答申をいたします。

なお、当事業年度における連結純利益および単体純利益の目標値は、期初より新型コロナウイルス感染症の影響により業績の見通しが立たず、実績値につきましても欠損計上となりましたので、当事業年度におきましては賞与支給を取りやめております。

非金銭報酬等につきましては、譲渡制限付株式報酬を支給しております。譲渡制限付株式報酬につきましても、2018年6月27日開催の第80回定時株主総会において制度の導入及び、金銭報酬債権の総額として、取締役の報酬限度額である年額3億6,000万円以内の範囲内にて、年額3,600万円以内、当社が発行又は処分する普通株式の総数を年85,000株以内と決議しております。

譲渡制限付株式報酬につきましても、2021年6月24日開催の第83回定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行に伴いまして、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する報酬限度額とは別枠で、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額4,000万円と決議しました。また、譲渡制限付株式報酬として、当社が発行又は処分する普通株式の総数を年80,000株以内とすることを併せて決議いたしました。

譲渡制限付株式報酬の総額および取締役個々の譲渡制限付株式報酬額は、株主総会で決議いただいた金銭報酬債権の総額および発行または処分される普通株式の総数の限度内にて、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえて、取締役会決議により定めます。なお、当事業年度における取締役個々の譲渡制限付株式報酬額は、2020年7月20日開催の取締役会決議により決定しております。

監査役の報酬については、その役割と独立性の観点から固定報酬のみで構成し、株主総会の決議により決定した監査役の報酬総額の限度額内において、職務分担を勘案し、監査役会の協議により決定してまいりました。監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第68回定時株主総会において、年額3,600万円以内と決議しており、監査役個々の報酬につきましては、監査役会の協議によって定めてまいりました。

なお、2021年6月24日開催の第83回定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行に伴いまして、監査等委員である取締役の報酬等の額を、監査等委員である取締役の員数および経済情勢などの状況を勘案して、年額3,600万円以内と決議いたしました。監査等委員である取締役個々の報酬につきましては、監査等委員会の協議により定めております。

ロ 取締役個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

a. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針については、指名・報酬諮問委員会に諮問し、その答申内容を尊重して取締役会決議により定めることとしております。

b. 決定方針の内容の概要

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には取締役の報酬は、基本となる固定報酬と、短期的な業績に連動する報酬である業績連動報酬（賞与）、中長期的な業績と連動性の高い非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）より構成されており、当該取締役が株主の皆様と一層の価値共有を進め、中長期的な視点での業績や株式価値を意識した経営を動機づける制度設計を取り入れております。うち固定報酬の水準については、役位・職責・在任年数に応じて他社水準・当社の業績・従業員給与も考慮しながら、総合的に勘案し、決定しております。

c. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社では、委員の過半数を独立社外取締役とする指名・報酬諮問委員会を設置しております。指名・報酬諮問委員会は、取締役の個人別の報酬等の内容および額について、その決定の方針と決定の方法との整合性、決定の方法と決定された報酬等の内容の合理性、報酬額を導き出す過程の適切性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその内容を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

ハ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当事業年度につきましては、2020年6月25日開催の取締役会において、代表取締役 山本眞一、木全幸治に取締役の個人別の月額報酬の具体的な内容の決定を委任する旨の決議をしております。その権限の内容は、各取締役の固定報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた業績連動報酬（賞与）の評価配分であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。

取締役会は、2021年3月18日の取締役会決議により当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、指名・報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役は、当該答申を尊重して決定しなければならないこととしております。

また、非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）についても、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえて、取締役会の決議により、取締役個人別の割当数を定めることとしております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	109	103	-	6	9
監査役 (社外監査役を除く)	9	9	-	-	2
社外役員	16	16	-	-	4

- 注) 1. 使用人兼務取締役の使用人給与(賞与を含む)は含まれておりません。
 2. 報酬等の総額には、主要な連結子会社の役員としての報酬額3百万円は含まれておりません。
 3. 退職慰労金はございません。
 4. 業績悪化を真摯に受け止め、取締役の固定報酬を2020年2月より役位に応じて減額しており、当期におきましても2020年4月より10%から5%、2020年8月より20%から10%の幅で減額しております。また、賞与支給につきましても取りやめております。
 5. 対象となる役員の員数には、2020年6月25日開催の第82回定時株主総会の終結をもって辞任した取締役3名および監査役1名を含んでおります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等
 連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
 該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社では保有目的によって、保有株式を純投資目的とそれ以外に区分しております。純投資目的は専ら株価の変動および株式に係る配当によって利益を得ることを目的とする投資株式としております。一方、純投資目的以外で企業間取引の強化などの目的で保有する投資株式を政策保有株式としております。なお、純投資目的の投資株式は現在保有しておらず、今後も保有する方針はございません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

純投資以外の目的である投資株式については、重要な取引先に限定し、目的やその必要性を慎重に検討した上で保有する方針です。当社は印刷事業を中心とする受注産業であり、顧客や仕入先・委託先との関係性強化が事業継続、ひいては企業価値向上には必要であると認識しております。保有先顧客からの継続受注の確保、同じく仕入先・委託先からの品質・価格・納期における安定的な調達に繋げてまいりたいと考えております。

また、株式の安定化に加えまして、今後の積極的な事業展開に必要な資金需要に対し、機動的かつ安定的な資金調達を目的として、金融機関等と株式の相互保有をしております。

以上のような効果は保有株式の評価時点で一概に測れるものではなく、将来にわたり効果が表れるものであるとと考えております。従いまして、当社としましては特定投資株式における定量的な保有効果の算出および記載が困難であると判断しております。

a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有する株式は重要な取引先に限定し、長期間保有することを原則とし、保有状況については毎年見直しを行っております。経営統括本部が相手先企業の業績、株価、配当、取引関係の状況等を適宜監視しており、保有する意義が希薄と考えられる場合（年間取引額が大幅に減少するなど）や減損リスクが見込まれる場合は、速やかに売却する方針であります。見直し結果については取締役会に報告し、検証をしております。

当事業年度においては、2020年7月20日開催の取締役会にて、保有先企業における2020年3月期の取引実績額と今後の取引見込みを確認の上、検証しております。

b. 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	13	55
非上場株式以外の株式	36	1,342

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	6	3	取引先持株会を通じた取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
アイカ工業(株)	90,000	90,000	(保有目的)企業間取引の強化、 継続受注の確保 (定量的な保有効果)(注)1	有
	359	278		
日本特殊陶業(株)	102,624	101,757	(保有目的)企業間取引の強化、 継続受注の確保 (定量的な保有効果)(注)1 (株式数が増加した理由)取引先 持株会を通じた株式の取得	有
	196	154		
三菱UFJリース (株) (注)2	180,000	180,000	(保有目的)企業間取引の強化、 継続受注の確保 (定量的な保有効果)(注)1	有
	120	95		
(株)SCREENホール ディングス	5,970	5,883	(保有目的)企業間取引の強化、 安定的な調達 (定量的な保有効果)(注)1 (株式数が増加した理由)取引先 持株会を通じた株式の取得	有
	58	23		
ニチ八(株)	17,710	17,710	(保有目的)企業間取引の強化、 継続受注の確保 (定量的な保有効果)(注)1	有
	57	36		
(株)LIXIL (注)3	18,000	18,000	(保有目的)企業間取引の強化、 継続受注の確保 (定量的な保有効果)(注)1	有
	55	24		
(株)ムサシ	26,000	26,000	(保有目的)企業間取引の強化、 安定的な調達 (定量的な保有効果)(注)1	有
	52	42		
(株)三菱UFJフィナ ンシャル・グループ	85,110	85,110	(保有目的)株式の安定化、機動 的かつ安定的な資金調達 (定量的な保有効果)(注)1	有
	50	34		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	10,528	10,528	(保有目的)株式の安定化、機動 的かつ安定的な資金調達 (定量的な保有効果)(注)1	有
	42	27		
(株)オリバー	14,000	14,000	(保有目的)企業間取引の強化、 継続受注の確保 (定量的な保有効果)(注)1	有
	40	45		
(株)ウイルコホール ディングス	201,000	201,000	(保有目的)企業間取引の強化、 安定的な調達 (定量的な保有効果)(注)1	有
	31	21		
(株)G-7ホールディ ングス	8,400	8,400	(保有目的)企業間取引の強化、 継続受注の確保 (定量的な保有効果)(注)1	無
	22	19		
(株)中京銀行	12,500	12,500	(保有目的)株式の安定化、機動 的かつ安定的な資金調達 (定量的な保有効果)(注)1	有
	21	27		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
豊田合成(株)	7,333	7,333	(保有目的)企業間取引の強化、 継続受注の確保 (定量的な保有効果)(注)1	無
	21	13		
平和紙業(株)	50,100	50,100	(保有目的)企業間取引の強化、 安定的な調達 (定量的な保有効果)(注)1	有
	20	20		
(株)京写	62,000	62,000	(保有目的)企業間取引の強化、 継続受注の確保 (定量的な保有効果)(注)1	有
	19	13		
(株)十六銀行	8,700	8,700	(保有目的)株式の安定化、機動的 かつ安定的な資金調達 (定量的な保有効果)(注)1	有
	19	16		
C K D(株)	8,000	8,000	(保有目的)企業間取引の強化、 継続受注の確保 (定量的な保有効果)(注)1	無
	18	11		
(株)西松屋チェーン	10,000	10,000	(保有目的)企業間取引の強化、 継続受注の確保 (定量的な保有効果)(注)1	無
	16	7		
朝日印刷(株)	16,800	16,800	(保有目的)企業間取引の強化、 継続受注の確保 (定量的な保有効果)(注)1	有
	15	15		
(株)ココカラファイン	1,404	1,404	(保有目的)企業間取引の強化、 継続受注の確保 (定量的な保有効果)(注)1	無
	11	7		
(株)小森コーポレーション	15,815	15,000	(保有目的)企業間取引の強化、 安定的な調達 (定量的な保有効果)(注)1 (株式数が増加した理由)取引先 持株会を通じた株式の取得	有
	11	11		
SOMPOホールディングス(株)	2,500	2,500	(保有目的)企業間取引の強化、 継続受注の確保 (定量的な保有効果)(注)1	有
	10	8		
(株)百五銀行	31,000	31,000	(保有目的)株式の安定化、機動的 かつ安定的な資金調達 (定量的な保有効果)(注)1	有
	10	9		
ホシザキ(株)	1,000	1,000	(保有目的)企業間取引の強化、 継続受注の確保 (定量的な保有効果)(注)1	無
	9	8		
(株)愛知銀行	3,100	3,100	(保有目的)株式の安定化、機動的 かつ安定的な資金調達 (定量的な保有効果)(注)1	有
	9	9		
(株)静岡銀行	10,000	10,000	(保有目的)株式の安定化、機動的 かつ安定的な資金調達 (定量的な保有効果)(注)1	有
	8	6		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
リソルホールディングス(株)	1,725	1,610	(保有目的)企業間取引の強化、 継続受注の確保 (定量的な保有効果)(注)1 (株式数が増加した理由)取引先 持株会を通じた株式の取得	無
	7	5		
(株)名古屋銀行	1,800	1,800	(保有目的)株式の安定化、機動 的かつ安定的な資金調達 (定量的な保有効果)(注)1	有
	5	4		
(株)みずほフィナンシャルグループ (注)4	2,800	28,000	(保有目的)株式の安定化、機動 的かつ安定的な資金調達 (定量的な保有効果)(注)1	有
	4	3		
富士変速機(株)	10,426	9,917	(保有目的)企業間取引の強化、 継続受注の確保 (定量的な保有効果)(注)1 (株式数が増加した理由)取引先 持株会を通じた株式の取得	無
	3	2		
日本紙パルプ商事(株)	795	795	(保有目的)企業間取引の強化、 安定的な調達 (定量的な保有効果)(注)1	有
	2	2		
名古屋鉄道(株)	1,000	1,000	(保有目的)企業間取引の強化、 継続受注の確保 (定量的な保有効果)(注)1	無
	2	3		
NISSHA(株)	1,800	1,800	(保有目的)企業間取引の強化、 継続受注の確保 (定量的な保有効果)(注)1	無
	2	1		
日東工業(株)	1,076	753	(保有目的)企業間取引の強化、 継続受注の確保 (定量的な保有効果)(注)1 (株式数が増加した理由)取引先 持株会を通じた株式の取得	無
	2	1		
(株)ヤマナカ	1,000	1,000	(保有目的)企業間取引の強化、 継続受注の確保 (定量的な保有効果)(注)1	無
	0	0		

(注)1 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎年、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2021年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的にて保有していることを確認しております。

- 2 三菱UFJリース(株)は、2021年4月1日付で三菱HCキャピタル(株)へ商号を変更しております。
- 3 (株)LIXILグループは、2020年12月1日付で(株)LIXILへ商号を変更しております。
- 4 (株)みずほフィナンシャルグループは、2020年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）の財務諸表について有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、経理業務に関する規程を定めるとともに、「竹田印刷グループ財務報告に係る内部統制の基本方針」に従い、財務報告に係る内部統制の体制の維持・改善を図っております。

また、グループ全体の財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法および関連する規則等に基づき、整備・運用するとともに、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,240	4,853
受取手形及び売掛金	8,540	7,977
有価証券	-	50
商品及び製品	602	510
仕掛品	265	365
原材料及び貯蔵品	290	295
リース投資資産	40	28
その他	888	568
貸倒引当金	59	37
流動資産合計	15,809	14,612
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,345	3,447
機械装置及び運搬具（純額）	512	713
土地	6,371	6,332
リース資産（純額）	1,020	719
建設仮勘定	104	269
その他（純額）	194	205
有形固定資産合計	11,549	11,686
無形固定資産		
ソフトウェア	165	218
電話加入権	13	13
その他	45	37
無形固定資産合計	224	269
投資その他の資産		
投資有価証券	2,001	2,261
長期貸付金	26	11
繰延税金資産	800	191
その他	641	625
貸倒引当金	97	74
投資その他の資産合計	3,372	3,016
固定資産合計	15,146	14,972
繰延資産	0	20
資産合計	30,956	29,605

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,737	3,396
電子記録債務	2,958	2,643
短期借入金	970	4,187
1年内返済予定の長期借入金	305	662
リース債務	321	267
未払法人税等	131	45
未払消費税等	200	177
賞与引当金	468	395
役員賞与引当金	20	12
その他	933	857
流動負債合計	10,046	10,328
固定負債		
長期借入金	1,431	1,377
リース債務	992	702
長期末払金	144	127
繰延税金負債	52	341
退職給付に係る負債	2,839	2,452
資産除去債務	206	210
その他	16	16
固定負債合計	5,683	5,229
負債合計	15,729	15,557
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,937	1,937
資本剰余金	1,795	1,793
利益剰余金	11,482	9,977
自己株式	479	463
株主資本合計	14,736	13,245
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	407	721
為替換算調整勘定	1	17
退職給付に係る調整累計額	45	26
その他の包括利益累計額合計	364	677
非支配株主持分	126	125
純資産合計	15,226	14,048
負債純資産合計	30,956	29,605

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	35,651	31,108
売上原価	1 29,122	1 25,210
売上総利益	6,528	5,898
割賦販売未実現利益戻入額	0	0
差引売上総利益	6,529	5,898
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	606	548
役員報酬及び給料手当	2,837	2,671
福利厚生費	495	468
賞与引当金繰入額	244	207
役員賞与引当金繰入額	20	12
退職給付費用	169	139
旅費交通費及び通信費	388	279
貸倒引当金繰入額	16	3
減価償却費	174	178
その他	1,074	1,027
販売費及び一般管理費合計	2 6,027	2 5,538
営業利益	502	360
営業外収益		
受取利息	7	6
受取配当金	48	47
受取賃貸料	37	39
貸倒引当金戻入額	21	21
雇用調整助成金	-	66
その他	32	41
営業外収益合計	147	222
営業外費用		
支払利息	29	26
賃貸費用	9	17
為替差損	7	8
控除対象外消費税等	-	24
その他	14	28
営業外費用合計	60	105
経常利益	588	478

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	3 6	3 16
投資有価証券売却益	50	-
事業譲渡益	-	25
その他	0	-
特別利益合計	56	41
特別損失		
固定資産除売却損	4, 5 8	4, 5 141
投資有価証券評価損	14	14
関係会社株式評価損	1	-
会員権評価損	10	-
減損損失	-	6 272
会員権売却損	11	0
特別退職金	-	594
その他	9	3
特別損失合計	55	1,026
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	589	506
法人税、住民税及び事業税	200	109
法人税等調整額	1	722
法人税等合計	202	832
当期純利益又は当期純損失()	387	1,338
非支配株主に帰属する当期純利益	5	3
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	381	1,342

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	387	1,338
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	211	313
為替換算調整勘定	5	19
退職給付に係る調整額	136	19
その他の包括利益合計	1 79	1 313
包括利益	308	1,025
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	302	1,028
非支配株主に係る包括利益	5	3

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,937	1,800	11,230	512	14,456
当期変動額					
剰余金の配当			129		129
自己株式の処分		5		33	27
親会社株主に帰属する当期純利益			381		381
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	5	252	33	280
当期末残高	1,937	1,795	11,482	479	14,736

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	618	7	182	443	124	15,023
当期変動額						
剰余金の配当						129
自己株式の処分						27
親会社株主に帰属する当期純利益						381
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	211	5	136	79	2	77
当期変動額合計	211	5	136	79	2	202
当期末残高	407	1	45	364	126	15,226

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,937	1,795	11,482	479	14,736
当期変動額					
剰余金の配当			97		97
連結範囲の変動			65		65
自己株式の処分		2	0	16	13
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			1,342		1,342
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	2	1,505	16	1,491
当期末残高	1,937	1,793	9,977	463	13,245

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	407	1	45	364	126	15,226
当期変動額						
剰余金の配当						97
連結範囲の変動						65
自己株式の処分						13
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）						1,342
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	313	19	19	313	0	313
当期変動額合計	313	19	19	313	0	1,178
当期末残高	721	17	26	677	125	14,048

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	589	506
減価償却費	848	864
減損損失	-	272
投資有価証券評価損益(は益)	14	14
投資有価証券売却損益(は益)	50	-
固定資産除売却損益(は益)	1	124
貸倒引当金の増減額(は減少)	15	23
賞与引当金の増減額(は減少)	20	73
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	23	333
受取利息及び受取配当金	56	53
支払利息	29	26
為替差損益(は益)	0	0
売上債権の増減額(は増加)	22	672
たな卸資産の増減額(は増加)	99	6
仕入債務の増減額(は減少)	400	652
未払消費税等の増減額(は減少)	96	20
特別退職金	-	594
その他	105	90
小計	877	808
利息及び配当金の受取額	57	54
利息の支払額	29	26
法人税等の支払額	178	174
特別退職金の支払額	-	594
営業活動によるキャッシュ・フロー	727	68
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	173	0
定期預金の払戻による収入	188	-
有形固定資産の取得による支出	732	1,181
有形固定資産の売却による収入	42	68
無形固定資産の取得による支出	78	97
投資有価証券の取得による支出	7	7
投資有価証券の売却による収入	53	-
貸付けによる支出	202	26
貸付金の回収による収入	99	5
その他	44	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	856	1,247

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	100	900
リース債務の返済による支出	354	428
長期借入れによる収入	900	670
長期借入金の返済による支出	631	367
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	125	-
配当金の支払額	129	97
非支配株主への配当金の支払額	3	3
その他	-	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	244	672
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	22
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	377	529
現金及び現金同等物の期首残高	5,341	4,963
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	142
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,963	1 4,575

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 11社

主要な連結子会社の名称

株式会社光文堂、東海プリントメディア株式会社、株式会社プロセス・ラボ・ミクロン、東京プロセスサービス株式会社、日栄印刷紙工株式会社、株式会社光風企画、上海竹田包装印務技術有限公司、TOKYO PROCESS SERVICE(Thailand)CO.,LTD.、PROCESS LAB. MICRON VIETNAM CO., LTD.

なお、PROCESS LAB. MICRON VIETNAM CO., LTD.は重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数 3社

非連結子会社の名称

大連光華軟件技術有限公司、富来宝米可龍(蘇州)精密科技有限公司、TAKEDA PRINTING(Thailand)CO.,LTD.

非連結子会社3社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数

該当はありません。

(2) 持分法を適用した関連会社の数

該当はありません。

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

非連結子会社の名称

大連光華軟件技術有限公司、富来宝米可龍(蘇州)精密科技有限公司、TAKEDA PRINTING(Thailand)CO.,LTD.

関連会社の名称

株式会社千代田プリントメディア

非連結子会社3社及び関連会社株式会社千代田プリントメディアは、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、上海竹田包装印務技術有限公司、TOKYO PROCESS SERVICE(Thailand)CO.,LTD.、PROCESS LAB. MICRON VIETNAM CO., LTD.の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

b その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

a 製品・商品(印刷機器)・仕掛品

個別法

b 商品(印刷機器以外)・原材料

移動平均法

c 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。

但し、当社及び国内連結子会社は、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

在外子会社は定額法を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

創立費

会社の成立のときから5年間で均等額を償却する方法によっております。

開業費

開業のときから5年間で均等額を償却する方法によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については実績率基準により計上し、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、債権の内容に応じ、追加計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支払に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の適用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法（中小企業退職金共済制度により支給される部分を除く）を用いた簡便法を適用しております。また、一部の連結子会社においては、中小企業退職金共済制度に加入しております。

(6) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によることとしております。

ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理を採用しております。

ヘッジ手段及びヘッジ対象

借入金の支払金利に対して金利スワップ取引をヘッジ手段として用いております。

ヘッジ方針

金利スワップ取引は、借入金にかかる将来の借入金利上昇をヘッジする目的に限定して行なっております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の想定元本、利息の受払条件及び契約条件がほぼ同一であることにより評価しております。

ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、原則として5年間で均等償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクを負わない短期的な投資からなっております。

(10) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

繰延税金資産	191
繰延税金負債	341

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度における繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は「1 連結財務諸表等 注記事項（税効果会計関係）」に記載しております。

繰延税金資産の回収可能性についての見積りに関しては、主として、将来の事業計画及び将来減算一時差異の解消見込年度のスケジュールを含む将来の課税所得の見積りに基づき行われるため、繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられた将来の課税所得の見積りの基礎となる将来の事業計画の内容と整合性について、過去の達成状況を踏まえた一定の不確実性を織り込み検討を行っております。新型コロナウイルス感染症についてはワクチン接種が始まったとはいえ、変異ウイルスに流行の主体が移りつつあり、収束時期等については依然として不透明な状況にあります。このような状況の下で、新型コロナウイルス感染症が当社グループにどのような影響を及ぼすか予測することは困難ではありますが、当社グループでは、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は2022年3月期においても一定程度継続するものとの仮定を置いております。

当社は、当連結会計年度の連結貸借対照表に計上した繰延税金資産については、回収可能性があるものと判断しておりますが、事業計画の達成状況等によっては、翌連結会計年度の連結財務諸表における繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による主な影響として、従来「売上高」及び「売上原価」を総額で表示していた「物販」セグメントにおける一部取引について、代理人取引として手数料相当額のみを純額で収益として認識する方法への変更を予定しております。当該項目を含めた連結財務諸表に与える影響額については現時点で精査中ではありますが、営業利益への影響は僅少である見込みです。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準（企業会計基準第31号2020年3月31日）」を当連結会計年度の年度末から適用し、重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	16,459百万円	16,589百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	347百万円	211百万円

3 保証債務

以下の借入等に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
顧客の借入金に対する債務保証	76百万円	顧客の借入金に対する債務保証 52百万円
富来宝米可龍(蘇州)精密科技有限公司のリース債務に対する債務保証	8 (0百万RMB)	富来宝米可龍(蘇州)精密科技有限公司のリース債務に対する債務保証 5 (0百万RMB)
PROCESS LAB.MICRON VIETNAM CO.,LTD.の割賦債務に対する債務保証	10 (0百万USD)	
計	95	計 58

4 コミットメントライン契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	- 百万円	2,500百万円
借入実行残高	-	900
差引額	-	1,600

なお、当社のコミットメントライン契約には次の財務制限条項が付されております。

(借入枠1,500百万円 借入実行額600百万円)

連結決算での純資産の部を2019年3月期比75%以上に維持すること。

(借入枠1,000百万円 借入実行額300百万円)

各事業年度末日における連結貸借対照表の純資産の部の合計金額を、直近の事業年度末日における連結貸借対照表の純資産の部の75%に相当する金額以上に維持すること。

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	14百万円	17百万円

- 2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	249百万円	191百万円

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械及び装置	2百万円	15百万円
車両運搬具	3	0
計	6	16

- 4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	- 百万円	0百万円
車両運搬具	1	-
計	1	0

- 5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	4百万円	13百万円
構築物	-	0
機械及び装置	0	22
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	0
リース資産	0	103
ソフトウェア	1	0
計	7	140

6 減損損失

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額（百万円）
大阪府八尾市	工場他	建物及び構築物	50
		機械装置及び運搬具	2
		土地	212
		リース資産	3
		その他の有形固定資産	1
		ソフトウェア	2
合計			272

資産のグルーピング方法

当社グループは、事業用資産については、主として管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っております。賃貸資産等については個別に資産のグルーピングを行っております。

減損損失に至った理由

当社は当社関西地区について、想定した利益水準の未達等に伴い将来の投資回収の可能性を検討した結果、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損損失（272百万円）を特別損失に計上しました。

回収可能価額の算定方法

当社関西地区の事業用資産について、回収可能価額を正味売却価額により測定しており、建物及び構築物・土地については不動産鑑定評価により評価し、その他の資産については、市場価値を勘案した合理的な見積りによっております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	253百万円	453百万円
組替調整額	50	0
税効果調整前	304	453
税効果額	92	140
その他有価証券評価差額金	211	313
為替換算調整勘定		
当期発生額	5	19
為替換算調整勘定	5	19
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	82	2
組替調整額	117	51
税効果調整前	199	53
税効果額	62	34
退職給付に係る調整額	136	19
その他の包括利益合計	79	313

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,781,000	-	-	8,781,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	696,846	-	45,100	651,746

(注) 自己株式の減少45,100株は、譲渡制限付株式報酬としての処分によるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	64	8.00	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年11月12日 取締役会	普通株式	65	8.00	2019年9月30日	2019年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	65	8.00	2020年3月31日	2020年6月26日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	8,781,000	-	-	8,781,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	651,746	375	21,800	630,321

(注) 1. 自己株式の減少21,800株は、譲渡制限付株式報酬としての処分によるものであります。

2. 自己株式の増加375株は、2020年8月11日に自己株式を処分し割り当てた譲渡制限付株式の一部を無償取得したものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	65	8.00	2020年3月31日	2020年6月26日
2020年11月11日 取締役会	普通株式	32	4.00	2020年9月30日	2020年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	48	6.00	2021年3月31日	2021年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	5,240百万円	4,853百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	277	277
現金及び現金同等物	4,963	4,575

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び 債務の額	179百万円	84百万円

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、印刷事業における生産設備(機械及び装置)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を金融機関等からの借入及びリースにより調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で12年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金の支払利息の変動リスクを抑制するための金利スワップ取引の利用にとどまります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、前述の通り、借入金に係る支払金利の変動利息を抑制するための金利スワップ取引に限定して行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在において営業債権は、特定の大口顧客に偏ってはおりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	5,240	5,240	-
(2) 受取手形及び売掛金 （貸倒引当金控除後）	8,481	8,480	0
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	301	303	1
その他の有価証券	1,259	1,259	-
資産計	15,283	15,285	1
(1) 支払手形及び買掛金	3,737	3,737	-
(2) 電子記録債務	2,958	2,958	-
(3) 短期借入金	970	970	-
(4) 1年内返済予定の長期借入金	305	305	-
(5) リース債務（短期）	321	321	-
(6) 長期借入金	1,431	1,433	1
(7) リース債務（長期）	992	975	16
負債計	10,716	10,701	14
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,853	4,853	-
(2) 受取手形及び売掛金 （貸倒引当金控除後）	7,940	7,940	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	300	302	1
その他の有価証券	1,721	1,721	-
資産計	14,815	14,817	1
(1) 支払手形及び買掛金	3,396	3,396	-
(2) 電子記録債務	2,643	2,643	-
(3) 短期借入金	1,870	1,870	-
(4) 1年内返済予定の長期借入金	662	662	-
(5) リース債務（短期）	267	267	-
(6) 長期借入金	1,377	1,380	3
(7) リース債務（長期）	702	696	5
負債計	10,919	10,917	2
デリバティブ取引	-	-	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金は、概ね短期間で決済されますが、売掛金の中には回収期間が1年超にわたる割賦売掛金などが含まれているため、金利相当額及び貸倒引当金を控除して算定しております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 1年内返済予定の長期借入金、並びに(5) リース債務(短期)

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金、並びに(7) リース債務(長期)

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、金利スワップの特例処理によるもののみであり、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非連結子会社株式及び関連会社株式	347	211
その他有価証券		
非上場株式	92	78

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	5,240	-	-	-
受取手形及び売掛金	8,531	8	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期のあるもの(社債)	-	100	-	-
合計	13,772	108	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	4,853	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,975	2	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期のあるもの(社債)	50	50	-	-
合計	12,878	52	-	-

(注5) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	305	545	750	80	31	22
リース債務	321	286	250	143	85	226

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	662	867	197	148	64	97
リース債務	267	231	127	100	87	155

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	301	303	1
	(3) その他	-	-	-
	小計	301	303	1
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		301	303	1

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	300	302	1
	(3) その他	-	-	-
	小計	300	302	1
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		300	302	1

2. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,131	512	619
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,131	512	619
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	128	159	30
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	128	159	30
合計		1,259	671	588

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,609	552	1,057
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,609	552	1,057
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	111	126	15
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	111	126	15
合計		1,721	678	1,042

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	53	50	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	53	50	-

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	-	-	-

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について15百万円（その他有価証券で時価のない株式14百万円、関係会社株式1百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について14百万円（その他有価証券で時価のある株式0百万円、その他有価証券で時価のない株式13百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。確定給付企業年金制度では、退職金規程に基づいた一時金又は年金を支給し、退職一時金制度では、退職給付として、退職金規程に基づいた一時金を支給します。一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度を、当社は賞与を原資とする選択型確定拠出年金制度を併用しております。なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,955百万円	3,903百万円
勤務費用	209	200
利息費用	-	6
数理計算上の差異の発生額	74	0
退職給付の支払額	181	580
その他	5	-
退職給付債務の期末残高	3,903	3,531

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	1,124百万円	1,238百万円
期待運用収益	11	12
数理計算上の差異の発生額	7	3
事業主からの拠出額	161	89
退職給付の支払額	66	96
年金資産の期末残高	1,238	1,247

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,623百万円	1,585百万円
年金資産	1,238	1,247
	385	338
非積立型制度の退職給付債務	2,280	1,945
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,665	2,283
退職給付に係る負債	2,665	2,283
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,665	2,283

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	209百万円	200百万円
利息費用	-	6
期待運用収益	11	12
数理計算上の差異の費用処理額	143	76
過去勤務費用の費用処理額	25	25
確定給付制度に係る退職給付費用	316	246

(注) 上記退職給付費用以外に当連結会計年度において特別退職金594百万円を特別損失に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	25百万円	25百万円
数理計算上の差異	225	79
合計	199	53

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	28百万円	53百万円
未認識数理計算上の差異	43	35
合 計	71	18

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
一般勘定	100%	100%
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.00% ~ 0.10%	0.10% ~ 0.20%
長期期待運用収益率	1.00%	1.00%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	184百万円	174百万円
退職給付費用	13	14
退職給付の支払額	24	15
その他	0	3
退職給付に係る負債の期末残高	174	169

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	174百万円	169百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	174	169
退職給付に係る負債	174	169
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	174	169

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	13百万円	14百万円
退職給付費用	13	14

4. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度28百万円、当連結会計年度35百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	54百万円	24百万円
賞与引当金	144	123
退職給付に係る負債	891	754
長期未払金(役員退職慰労引当金)	19	19
未実現利益	3	2
棚卸資産評価減	14	18
繰越欠損金(注2)	510	749
会員権評価損	52	52
減損損失	442	508
資産除去債務	63	64
減価償却超過	139	126
その他	105	80
繰延税金資産小計	2,441	2,525
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	510	727
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	758	1,384
評価性引当額小計(注1)	1,268	2,111
繰延税金資産合計	1,173	413
繰延税金負債		
固定資産圧縮記帳積立金	168	167
有価証券評価差額金	180	321
資産除去債務に対応する費用	29	27
その他	47	47
繰延税金負債合計	425	563
繰延税金資産の純額	747	150

(注) 1. 評価性引当額が843百万円増加しております。この増加の主な内容は、当社において、繰延税金資産の回収可能性を見直した結果、繰延税金資産を取り崩したことが主な要因であります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金()	76	46	307	18	43	18	510
評価性引当額	76	46	307	18	43	18	510
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金()	26	307	18	49	20	327	749
評価性引当額	26	307	18	49	20	305	727
繰延税金資産	-	-	-	-	-	22	22

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.2	法定実効税率と税効果 会計適用後の法人税等 の負担率との間の差異 については、税金等調 整前当期純損失を計上 しているため記載して おりません。
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.5	
住民税均等割	3.8	
役員賞与引当金	1.0	
連結子会社株式評価損の連結修正	8.3	
評価性引当額	2.4	
税額控除	0.5	
在外子会社留保利益	1.7	
その他	1.0	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.3	

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要
提出会社が子会社東海プリントメディア株式会社に賃貸している建物の敷地である土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。
2. 当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を取得から31年と見積り、割引率は2.268%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	201百万円	206百万円
時の経過による調整額	4	4
期末残高	206	210

(賃貸等不動産関係)

当社グループにおいては、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、最高意思決定機関である取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、印刷事業、並びに印刷機材・印刷資材の仕入・販売を主な事業の内容としていることから、「印刷」、「物販」の2つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主要な製品・商品は、「印刷」セグメントは商業印刷物・出版印刷物・一般印刷物・包装その他の特殊印刷物及び印刷物の企画制作であり、「物販」セグメントは印刷機材・印刷資材及び雑貨であります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	印刷	物販			
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	23,097	12,554	35,651	-	35,651
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	5	645	650	650	-
計	23,102	13,199	36,302	650	35,651
セグメント利益	221	265	486	15	502
セグメント資産	23,307	8,016	31,323	366	30,956
その他の項目					
減価償却費	782	68	851	2	848
のれんの償却額	11	-	11	-	11
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	940	54	994	8	985

(注) 1. 調整額は、以下の通りであります。

(1) セグメント利益の調整額15百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 366百万円は、セグメント間債権の相殺消去 737百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産371百万円が含まれております。全社資産は、主に長期投資資産(投資有価証券)であります。

(3) 減価償却費の調整額 2百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 8百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	印刷	物販			
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	20,007	11,101	31,108	-	31,108
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	6	634	641	641	-
計	20,014	11,735	31,749	641	31,108
セグメント利益	250	99	349	11	360
セグメント資産	22,065	7,630	29,696	90	29,605
その他の項目					
減価償却費	797	69	866	1	864
のれんの償却額	14	-	14	-	14
減損損失	272	-	272	-	272
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,377	26	1,403	-	1,403

(注) 1. 調整額は、以下の通りであります。

- (1) セグメント利益の調整額11百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (2) セグメント資産の調整額 90百万円は、セグメント間債権の相殺消去 637百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産546百万円が含まれております。全社資産は、主に長期投資資産(投資有価証券)であります。
 - (3) 減価償却費の調整額 1百万円は、セグメント間取引消去であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	印刷	物販	全社・消去	合計
当期償却額	11	-	-	11
当期末残高	35	-	-	35

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	印刷	物販	全社・消去	合計
当期償却額	14	-	-	14
当期末残高	22	-	-	22

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,857円54銭	1,708円14銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	47円08銭	164円80銭

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	15,226	14,048
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	126	125
(うち非支配株主持分(百万円))	(126)	(125)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	15,100	13,922
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	8,129	8,150

4. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	381	1,342
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	381	1,342
期中平均株式数(千株)	8,113	8,142

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	970	1,870	0.4	-
1年以内に返済予定の長期借入金	305	662	0.4	-
1年以内に返済予定のリース債務	321	267	1.1	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,431	1,377	0.3	2022年9月～ 2033年1月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	992	702	1.2	2022年5月～ 2022年9月
計	4,020	4,879	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	867	197	148	64
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	231	127	100	87

【資産除去債務明細表】

「資産除去債務関係」注記において記載しておりますので、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	6,612	13,982	22,194	31,108
税金等調整前四半期(当期)純損失()(百万円)	278	169	271	506
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失()(百万円)	213	272	1,158	1,342
1株当たり四半期(当期)純損失()(円)	26.23	33.48	142.36	164.80

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失()(円)	26.23	7.26	108.76	22.46

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,137	1,993
受取手形	1,506	1,403
電子記録債権	856	798
売掛金	1,267	1,237
有価証券	-	50
製品	215	180
仕掛品	179	280
原材料及び貯蔵品	92	78
短期貸付金	3	2
関係会社短期貸付金	151	74
前払費用	79	75
未収入金	1,291	1,180
リース投資資産	40	28
その他	146	139
貸倒引当金	0	-
流動資産合計	7,271	6,564
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,334	2,345
構築物	32	32
機械及び装置	132	116
車両運搬具	19	12
工具、器具及び備品	115	127
土地	5,016	4,811
リース資産	689	432
建設仮勘定	5	268
有形固定資産合計	8,346	8,147
無形固定資産		
ソフトウェア	147	199
電話加入権	4	4
その他	0	1
無形固定資産合計	151	204
投資その他の資産		
投資有価証券	1,388	1,649
関係会社株式	1,214	1,361
従業員に対する長期貸付金	3	1
関係会社長期貸付金	596	581
破産更生債権等	0	0
長期前払費用	3	3
差入保証金	181	167
保険積立金	116	127
繰延税金資産	550	-
その他	0	0
貸倒引当金	15	13
投資その他の資産合計	4,040	3,879
固定資産合計	12,539	12,231
資産合計	19,810	18,795

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	343	248
電子記録債務	1,157	1,091
買掛金	945	928
短期借入金	1,150	1,050
関係会社短期借入金	-	320
1年内返済予定の長期借入金	280	323
リース債務	198	146
未払法人税等	25	8
未払金	1,244	1,336
未払費用	108	101
未払消費税等	125	65
前受金	5	9
預り金	22	38
賞与引当金	269	215
その他	113	115
流動負債合計	4,308	4,898
固定負債		
長期借入金	481	603
リース債務	765	519
長期末払金	94	77
退職給付引当金	1,887	1,539
長期預り保証金	6	6
資産除去債務	206	210
繰延税金負債	-	259
固定負債合計	3,441	3,217
負債合計	7,750	8,116
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,937	1,937
資本剰余金		
資本準備金	1,793	1,793
その他資本剰余金	2	-
資本剰余金合計	1,795	1,793
利益剰余金		
利益準備金	279	279
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	374	373
別途積立金	7,600	7,600
繰越利益剰余金	210	1,406
利益剰余金合計	8,464	6,847
自己株式	479	463
株主資本合計	11,718	10,115
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	341	564
評価・換算差額等合計	341	564
純資産合計	12,059	10,679
負債純資産合計	19,810	18,795

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1 16,818	1 14,067
売上原価	1 13,792	1 11,318
売上総利益	3,025	2,749
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	449	399
広告宣伝費	30	17
役員報酬及び給料手当	1,415	1,251
賞与引当金繰入額	119	92
退職給付費用	102	81
法定福利及び厚生費	247	227
交際費	33	23
旅費交通費及び通信費	121	90
減価償却費	66	71
賃借料	74	69
その他	423	405
販売費及び一般管理費合計	1 3,085	1 2,731
営業利益又は営業損失()	60	17
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 130	1 87
受取賃貸料	1 315	1 296
貸倒引当金戻入額	0	0
雇用調整助成金	-	61
その他	1 24	1 18
営業外収益合計	471	463
営業外費用		
支払利息	14	13
賃貸費用	219	210
控除対象外消費税等	-	23
その他	9	14
営業外費用合計	243	261
経常利益	168	219
特別利益		
固定資産売却益	2 1	2 11
投資有価証券売却益	50	-
特別利益合計	51	11
特別損失		
固定資産除売却損	1, 3 2	1, 3 141
投資有価証券評価損	14	13
会員権評価損	6	-
会員権売却損	11	0
関係会社株式評価損	162	-
減損損失	-	272
特別退職金	-	593
その他	4	3
特別損失合計	201	1,025
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	17	794
法人税、住民税及び事業税	37	13
法人税等調整額	8	711
法人税等合計	45	725
当期純損失()	27	1,519

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,937	1,793	7	1,800	279	374	7,600	367
当期変動額								
剰余金の配当								129
当期純損失（ ）								27
圧縮記帳積立金の取崩						0		0
自己株式の処分			5	5				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	5	5	-	0	-	156
当期末残高	1,937	1,793	2	1,795	279	374	7,600	210

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	8,621	512	11,847	518	518	12,366
当期変動額						
剰余金の配当	129		129			129
当期純損失（ ）	27		27			27
圧縮記帳積立金の取崩	-		-			-
自己株式の処分		33	27			27
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				177	177	177
当期変動額合計	157	33	129	177	177	306
当期末残高	8,464	479	11,718	341	341	12,059

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,937	1,793	2	1,795	279	374	7,600	210
当期変動額								
剰余金の配当								97
当期純損失（ ）								1,519
圧縮記帳積立金の取崩						0		0
自己株式の処分			2	2				0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	2	2	-	0	-	1,616
当期末残高	1,937	1,793	-	1,793	279	373	7,600	1,406

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	8,464	479	11,718	341	341	12,059
当期変動額						
剰余金の配当	97		97			97
当期純損失（ ）	1,519		1,519			1,519
圧縮記帳積立金の取崩	-		-			-
自己株式の処分	0	16	13			13
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				223	223	223
当期変動額合計	1,617	16	1,603	223	223	1,379
当期末残高	6,847	463	10,115	564	564	10,679

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

(2) たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製品・仕掛品

個別法

原材料

移動平均法

貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

但し、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については実績率基準により計上し、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、債権の内容に応じ、追加計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支払に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付の支払に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

4. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によることとしております。

ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理を採用しております。

ヘッジ手段及びヘッジ対象

借入金の支払金利に対して金利スワップ取引をヘッジ手段として用いております。

ヘッジ方針

金利スワップ取引は、实在借入金にかかる将来の借入金金利上昇をヘッジする目的に限定して行なっております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の想定元本、利息の受払条件及び契約条件がほぼ同一であることにより評価しております。

ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

繰延税金負債	259
--------	-----

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳については、「2 財務諸表等 注記事項 (税効果会計関係)」をご参照ください。

また、識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報については、「1 連結財務諸表等 注記事項 (重要な会計上の見積り)」をご参照ください。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準(企業会計基準第31号2020年3月31日)」を当事業年度の年度末から適用し、重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	105百万円	114百万円
短期金銭債務	293	217

2 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
株式会社プロセス・ラボ・マイクロ ンのリース債務に対する債務保証	2百万円	株式会社プロセス・ラボ・マイクロ ンのリース債務に対する債務保証 0百万円
株式会社プロセス・ラボ・マイクロ ンの借入金に対する債務保証	250	株式会社プロセス・ラボ・マイクロ ンの借入金に対する債務保証 312
東京プロセスサービス株式会社の 借入金に対する債務保証	900	東京プロセスサービス株式会社の 借入金に対する債務保証 900
	1,152	1,212

3 コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。当事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	- 百万円	2,500百万円
借入実行残高	-	900
差引額	-	1,600

なお、当社のコミットメントライン契約には次の財務制限条項が付されております。

(借入枠1,500百万円 借入実行額600百万円)

連結決算での純資産の部を2019年3月期比75%以上に維持すること。

(借入枠1,000百万円 借入実行額300百万円)

各事業年度末日における連結貸借対照表の純資産の部の合計金額を、直近の事業年度末日における連結貸借対照表の純資産の部の75%に相当する金額以上に維持すること。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業取引による取引高		
売上高	205百万円	276百万円
営業費用	1,033	923
営業取引以外の取引による取引高	386	391

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
機械及び装置	- 百万円	11百万円
車両運搬具	1	-
計	1	11

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
建物	0百万円	13百万円
構築物	-	0
機械及び装置	0	21
車両運搬具	-	0
工具、器具及び備品	0	0
リース資産	0	105
ソフトウェア	1	-
計	2	141

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式 1,360百万円、関連会社株式 0百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式 1,213百万円、関連会社株式 0百万)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	4百万円	4百万円
賞与引当金	82	66
退職給付引当金	578	471
長期未払金(役員退職慰労引当金)	10	10
有価証券評価損	9	7
繰越欠損金	-	312
会員権評価損	52	52
子会社株式評価損	128	128
現物出資差額	93	93
減損損失	265	331
資産除去債務	63	64
その他	56	52
繰延税金資産小計	1,345	1,595
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	290
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	449	1,123
評価性引当額小計	449	1,413
繰延税金資産合計	895	182
繰延税金負債		
固定資産圧縮記帳積立金	165	165
有価証券評価差額金	150	249
資産除去債務に対応する費用	29	27
繰延税金負債合計	345	442
繰延税金資産の純額	550	259

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6	
(調整)		法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異については、税引前当期純損失を計上しているため記載しておりません。
交際費等永久に損金に算入されない項目	54.1	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	158.8	
住民税均等割	69.4	
税額控除	9.8	
評価性引当額	263.5	
その他	3.8	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	252.7	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,334	233	54 (50)	167	2,345	6,458
	構築物	32	3	0 (0)	3	32	220
	機械及び装置	132	96	69 (2)	42	116	2,193
	車両運搬具	19	-	0	6	12	52
	工具、器具及び備品	115	59	1 (1)	45	127	491
	土地	5,016	6	212 (212)	-	4,811	-
	リース資産	689	-	104 (3)	152	432	438
	建設仮勘定	5	264	1	-	268	-
	計	8,346	662	443 (269)	418	8,147	9,854
無形固定資産	ソフトウェア	147	100	2 (2)	46	199	-
	電話加入権	4	-	-	-	4	-
	その他	0	1	-	0	1	-
	計	151	101	2 (2)	46	204	-

(注) 1. 「当期増加額」のうち主なものは、次のとおりです。

建物	賃貸用建物	愛知県名古屋市昭和区福江2丁目	211百万円
構築物	賃貸用建物	愛知県名古屋市昭和区福江2丁目	3百万円
建設仮勘定	賃貸用建物着工金等	静岡県静岡市本通2丁目	264百万円

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	15	-	2	13
賞与引当金	269	215	269	215

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 愛知県名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告によるものとします。但し、電子公告によることができないやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載します。 (ホームページアドレス https://www.takeda-prn.co.jp)
株主に対する特典	株主優待制度を設けております。 (1) 対象株主 毎年3月31日現在の当社株主名簿に記載された1単元(100株)以上を保有する株主 (2) 優待内容 所有株式 優待品 100株以上 クオカード1,000円分 1,000株以上 クオカード1,000円分に加えて、「徳川美術館名品カレンダー」または「新潟県魚沼産コシヒカリ新米5kg」のいずれかを選択

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株につきまして、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書
事業年度 第82期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月26日東海財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
事業年度 第82期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月26日東海財務局長に提出
- (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書
第83期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日） 2020年8月11日東海財務局長に提出
第83期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日） 2020年11月11日東海財務局長に提出
第83期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日） 2021年2月12日東海財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2020年6月26日東海財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (5) 訂正臨時報告書
2020年9月30日東海財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく訂正臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月24日

竹田印刷株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 田 国 良

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 谷 浩 二

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている竹田印刷株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、竹田印刷株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>竹田印刷株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産191百万円及び繰延税金負債341百万円が計上されている。連結財務諸表注記事項（税効果会計関係）に記載されているとおり、繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は413百万円で、繰延税金資産の総額2,525百万円から、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額2,111百万円を控除した金額である。</p> <p>また、財務諸表注記事項（税効果会計関係）に記載されているとおり、親会社である竹田印刷株式会社における繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は182百万円で、繰延税金資産の総額1,595百万円から、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額1,413百万円を控除した金額であり、連結財務諸表における繰延税金資産関連の金額の多くを占めている。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）で示されている会社分類の妥当性、将来の課税所得の十分性、将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジューリング等に依存する。当該繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる将来の課税所得は、事業計画を基礎として見積られるが、当該見積りにあたっては経営者による重要な判断を伴う仮定が含まれており、不確実性が存在する。</p> <p>以上から、当監査法人は、親会社である竹田印刷株式会社における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、親会社である竹田印刷株式会社における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>将来の事業計画の策定及び将来減算一時差異の解消見込年度のスケジューリングを含む将来の課税所得の見積りに係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に将来の売上高の予測に関する仮定の設定に係る内部統制に焦点を当てた。</p> <p>(2) 課税所得金額の発生見込の合理性の評価</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断において重要となる、所得金額の発生見込の算定にあたって採用された経営者による重要な判断を伴う仮定の合理性を評価するため、その根拠について経営者に対して質問したほか、次の手続を実施した。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられた将来の課税所得の発生額の見積りについて、課税所得計画の基礎資料である将来の事業計画の内容との整合性を確かめた。</p> <p>親会社である竹田印刷株式会社における過去の課税所得計画の達成状況と差異原因を検討するとともに、経営者が将来の課税所得の見積りの不確実性に関して適切に対処しているかどうかについて検討した。</p> <p>将来減算一時差異等の解消予定時期のスケジューリングや将来課税所得の計算に含まれる申告調整項目の妥当性について、当事業年度の課税所得計算結果に照らして検討した。</p>

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、竹田印刷株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、竹田印刷株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月24日

竹田印刷株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 田 国 良

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 谷 浩 二

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている竹田印刷株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第83期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、竹田印刷株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性)

財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとして判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。